



第79期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時から
（受付開始 午前9時30分）

開催
場所

東京都中央区京橋 1-10-7
K P P 八重洲ビル
A P 東京八重洲 13階

決議事項

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

【株主提案】

- 第4号議案 株主資本コストの開示に係る定款変更の件
- 第5号議案 ROE 8%の達成時期の変更に係る定款変更の件
- 第6号議案 剰余金の処分の件
- 第7号議案 JR東日本への売上高依存の解消に係る定款変更の件
- 第8号議案 過去20年間の代表取締役社長が全員JR東日本出身者である理由の説明に係る定款変更の件
- 第9号議案 取締役6名中3名がJR東日本出身者である理由の説明に係る定款変更の件
- 第10号議案 日本電設工業が保有する当会社株式の買い戻しに関する対話に係る定款変更の件（独立した上場企業としての競争力強化のために）
- 第11号議案 最大額の政策保有株式である日本電設工業株式のIRRの開示に係る定款変更の件
- 第12号議案 取締役の任期を2年から1年へ短縮することに係る定款変更の件
- 第13号議案 中間配当を実施できることとするための定款変更の件

大同信号株式会社

（証券コード：6743）



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧い
ただけます。

<https://s.srdb.jp/6743/>





平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社の第79期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第79期は、「成長戦略」「戦略基盤」「戦略推進力」の3つを柱に掲げた中期経営計画「PLAN2026」の1年目として、“新たな価値を創造しお客様のニーズに応える新製品”の開発推進や、政策保有株式縮減・自己株式取得等による資産の適正化、「terminal.0 HANEDA」プロジェクト参画のような新しい分野への挑戦を促進する企業風土づくり等に取り組んでまいりました。

「PLAN2026」の2年目となる第80期は、これらの取り組みが成果に繋がるよう引き続き邁進いたしますとともに、業務効率化の推進、生産性向上と原価率改善、製品品質の向上等、利益確保に向けた努力を続けてまいり所存です。

また、サステナビリティの面におきましては、社内体制を整えてさらに議論を深め、目標達成に向けた取り組みを具体化・実行してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

浦壁俊光



企業理念

- 安全で信頼性の高い製品と質の高いサービスを提供し、より快適な社会の実現に寄与する。
- 新技術に挑戦するとともに、会社の発展と社員の幸福を追求する。
- 健全な企業活動を通じて、社会に貢献し環境との調和を図る。

証券コード：6743
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日：2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目17番19号
大 同 信 号 株 式 会 社
代表取締役社長 浦 壁 俊 光

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.daido-signal.co.jp>



東京証券取引所ウェブサイト (※)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ネットで招集

<https://s.srdb.jp/6743/>



(※) 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）をご利用の場合は、アクセス後、「銘柄名（会社名）：大同信号」または「コード：6743」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所	東京都中央区京橋1-10-7 K P P八重洲ビル A P 東京八重洲 13階 ※会場が昨年と異なっております。末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 【会社提案】 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 【株主提案】 第4号議案 株主資本コストの開示に係る定款変更の件 第5号議案 ROE 8 %の達成時期の変更に係る定款変更の件 第6号議案 剰余金の処分の件 第7号議案 JR東日本への売上高依存の解消に係る定款変更の件 第8号議案 過去20年間の代表取締役社長が全員JR東日本出身者である理由の説明に係る定款変更の件 第9号議案 取締役6名中3名がJR東日本出身者である理由の説明に係る定款変更の件 第10号議案 日本電設工業が保有する当会社株式の買い戻しに関する対話に係る定款変更の件（独立した上場企業としての競争力強化のために） 第11号議案 最大額の政策保有株式である日本電設工業株式のIRRの開示に係る定款変更の件 第12号議案 取締役の任期を2年から1年へ短縮することに係る定款変更の件 第13号議案 中間配当を実施できることとするための定款変更の件

4. その他の招集 に関する事項

- ①インターネットと書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
- ②インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- ③議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

.....

- 議決権行使方法につきましては、4～6頁に掲載しているご案内をご確認ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（ご捺印は不要です）。

●代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席されない場合

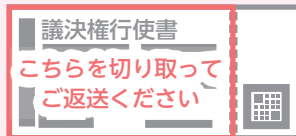
郵送（書面）によるご行使



行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



電磁的方法（インターネット）によるご行使

「スマート行使」
によるご行使



行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては5頁をご覧ください。

議決権行使コード・
パスワード
入力によるご行使



行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時受付分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細につきましては5頁をご覧ください。



インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時受付分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・パスワードを入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

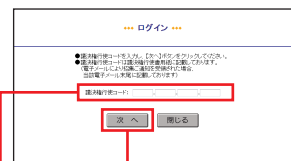
議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

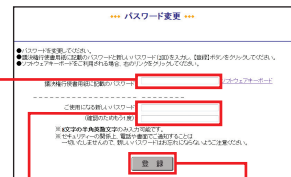
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください

「登録」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

議決権行使書のご記入方法のご案内

第1～3号議案は取締役会からご提案
させていただく議案です。

第4～13号議案は一部の株主さまからのご提案です。
取締役会としてはこれらの議案にいずれも反対しております。詳細は16頁以降をご参照ください。

※議決権行使書はイメージです。

- 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 第2号議案の賛否について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主様からご提案された議案）の決議を行います。

議決権行使書用紙の記入例

会社提案・当社取締役会の意見に賛成いただける場合

[illegible]

会社提案・当社取締役会の意見に反対される場合

[illegible]

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項	
(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 15円 総額 240,668,265円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年6月30日

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					当社における 現在の地位	取締役会 出席状況	取締役 在任期間		
1	うら 浦	かべ 壁	とし 俊	みつ 光	再任	代表取締役社長	11／11回	2年		
2	う 宇	さ 佐	み 美	よし 芳	お 夫	専務取締役	11／11回	4年		
3	にし 西	まき 牧	ひで 英	お 雄	新任	上席執行役員	—	—		
4	さ 佐	とう 藤	せい 盛	ぞう 三	再任	取締役会長	11／11回	6年		
5	に 二	むら 村	こう 浩	いち 一	再任	社外	独立	社外取締役	11／11回	9年
6	えち 越	ぜん 前	かず 和	ひさ 久	再任	社外		社外取締役	11／11回	2年
7	まつ 松	だ 田	くに 邦	お 夫	再任	社外	独立	社外取締役	11／11回	2年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 二村浩一氏、越前和久氏、松田邦夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 二村浩一氏、越前和久氏、松田邦夫氏とは、いずれも当社定款第26条の定めるところにより、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

候補者番号	1	浦壁俊光	うら かわ とし みつ	1963年 1 月 5 日生	再任
所有する当社の株式の数	14,200株	■当社における地位及び担当			
取締役会出席状況	11／11回	代表取締役社長 経営統括部担当			
取締役在任期間	2年	■略歴			
重要な兼職の状況	なし	1988年 4 月 東日本旅客鉄道(株)入社 2009年12月 同社鉄道事業本部電気ネットワーク部次長 2015年 2 月 同社鉄道事業本部首都圏輸送システム変革戦略プロジェクト担当部長 2017年 6 月 同社総合企画本部技術企画部長 2018年 6 月 同社技術イノベーション推進本部長 2019年 6 月 同社執行役員技術イノベーション推進本部統括 2022年 6 月 当社上席執行役員技術開発本部副本部長、産業機器システム部・産業機器製造部担当 2023年 6 月 当社専務取締役上席執行役員経営統括部長 2024年 6 月 当社代表取締役社長、経営統括部担当（現任）			
取締役候補者とした理由					
浦壁俊光氏は、東日本旅客鉄道(株)での豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2024年 6 月からは代表取締役社長として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。					

候補者番号	2	う さ み よ し お 宇佐美 芳 夫	1962年 8 月 18 日生	再任
所有する当社の株式の数	18,400株	■当社における地位及び担当 専務取締役 品質管理部・産業機器システム部・産業機器製造部担当 ■略歴 1985年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社技術生産本部第二技術部長 2013年 6 月 当社執行役員技術生産本部浅川事業所副事業所長、検査部長 2019年 6 月 当社上席執行役員技術生産本部長、資材部・工事保全部・技術管理部・海外システム技術部・浅川事業所担当 2021年 6 月 当社常務取締役上席執行役員技術生産本部長、資材部・工事保全部・技術管理部・第一技術部・メカトロ技術部・海外システム技術部担当 2024年 6 月 当社専務取締役、品質管理部・産業機器システム部・産業機器製造部担当（現任）		
取締役会出席状況	11／11回			
取締役在任期間	4 年			
重要な兼職の状況	なし			
取締役候補者とした理由		宇佐美芳夫氏は、入社以来、主に技術・生産部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2024年 6 月からは専務取締役として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	3	にし まき ひで お 西 牧 英 雄	1964年3月10日生	新任
所有する当社の株式の数	12,600株	■当社における地位及び担当		
取締役会出席状況	—	上席執行役員技術本部長 兼 第二技術部長、技術管理部・第三技術部・海外システム技術部担当		
取締役在任期間	—	■略歴		
重要な兼職の状況	(株)三工社取締役	1982年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社技術生産本部第三技術部長 2017年 6 月 当社執行役員技術生産本部副本部長、第一技術部・第二技術部・第三技術部・メカトロ技術部担当 2024年 6 月 当社上席執行役員技術本部長、第二技術部長、技術管理部・第三技術部・海外システム技術部担当（現任）		

取締役候補者とした理由

西牧英雄氏は、入社以来、主に技術・生産部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号	4	さ とう せい ぞう 佐 藤 盛 三	1958年 8 月26日生	再任
所有する当社の株式の数	37,700株	■当社における地位及び担当		
取締役会出席状況	11／11回	取締役会長		
取締役在任期間	6 年	■略歴		
重要な兼職の状況	なし	1982年 4 月 日本国有鉄道入社 2003年 2 月 東日本旅客鉄道(株)高崎支社設備部長 2005年 6 月 同社総合企画本部投資計画部次長 2007年 5 月 同社設備部次長 2012年 6 月 同社東京電気システム開発工事事務所長 2015年 6 月 東日本電気エンジニアリング(株)入社 2015年12月 同社常務取締役技術本部長 2019年 6 月 当社専務取締役、品質管理部担当 2020年 6 月 当社代表取締役社長、品質管理部担当 2024年 6 月 当社取締役会長（現任）		

取締役候補者とした理由

佐藤盛三氏は、日本国有鉄道、東日本旅客鉄道(株)、東日本電気エンジニアリング(株)での豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2024年 6 月からは取締役会長として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号	5	にむらこういち 二村浩一	1963年4月25日生	再任	社外	独立
所有する当社の株式の数	一株	■当社における地位及び担当				
取締役会出席状況	11／11回	■略歴				
取締役在任期間	9年	1994年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 山下・柘法律事務所（現 山下・柘・二村法律事務所）入所				
重要な兼職の状況	なし	1998年4月 同社パートナー弁護士 2011年4月 第一東京弁護士会監事 2011年6月 当社監査役 2015年4月 山下・柘・二村法律事務所 代表弁護士（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）				

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

二村浩一氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、経営に関する見識を有しております。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と幅広い知見に基づいて、企業法務や経営等の幅広い観点から、問題提起や意思表明を適宜行う等、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社の経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。

候補者番号	6	えちぜんかずひさ 越前和久	1963年5月22日生	再任	社外
所有する当社の株式の数	一株	■当社における地位及び担当			
取締役会出席状況	11／11回	■略歴			
取締役在任期間	2年	1987年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2018年7月 同社東京電気システム開発工事事務所工事管理室長 2020年2月 同社東京電気システム開発工事事務所次長 2022年6月 同社電気システムインテグレーションオフィスプロジェクト推進部信号ユニットリーダー			
重要な兼職の状況	日本電設工業(株)執行役員 日本電設信号工事(株)取締役	2023年6月 当社取締役（現任） 日本電設工業(株)鉄道統括本部信号第二部施工管理部長 2023年10月 同社執行役員鉄道統括本部副本部長（現任）			

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

越前和久氏は、東日本旅客鉄道(株)、日本電設工業(株)で長年の勤務経験があり、取締役会においては、主に鉄道会社及び工事会社での豊富な経験と実績により培われた知見に基づく幅広い観点から、問題提起や意思表明を適宜行う等、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社の経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者 番 号	7	まつ だ くに お 松 田 邦 夫	1958年 1 月17日生	再任	社外	独立
所有する当社の株式の数 一株	■当社における地位及び担当 社外取締役					
取締役会出席状況 11／11回	■略歴					
取締役在任期間 2年	1980年 4 月 日本銀行入行 1993年 5 月 同行営業局調査役 1998年 6 月 同行フランクフルト事務所長 2002年 5 月 同行長崎支店長 2004年 3 月 (公財)国際金融情報センター出向 総務部長 2007年 4 月 日本銀行大阪支店副支店長 2009年 5 月 預金保険機構出向 預金保険部長 2011年10月 日本銀行検査室検査役 2012年 7 月 セントラル短資F X(株)顧問 2013年 6 月 同社代表取締役社長 2023年 6 月 当社取締役 (現任)					
重要な兼職の状況 清和中央ホールディングス(株)取締役						
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要						
松田邦夫氏は、日本銀行、セントラル短資FX(株)で長年の勤務経験があり、経営と金融等に関する見識を有しております。取締役会においては、主に金融や経営関連での豊富な経験と幅広い知見に基づき、問題提起や意思表明を適宜行う等、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社の経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。						

（ご参考）取締役候補者のスキルマトリックス

各取締役の専門性と経験は以下のとおりであります。

	浦壁 俊光	宇佐美 芳夫	西牧 英雄	佐藤 盛三	二村 浩一	越前 和久	松田 邦夫
企業戦略	●			●	●		●
E S G	●			●	●		
設計 生産技術		●	●			●	
法務 知財管理	●			●	●		●
イノベーション	●	●			●	●	
I T D X	●		●	●			●
コンプライアンス リスク管理	●	●	●	●	●		
鉄道技術 安全対策	●	●	●	●		●	
品質管理		●	●	●		●	
ファイナンス				●	●		●
販売戦略 グローバル	●			●			●
新規事業立上	●	●					●
人材育成	●	●	●			●	

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役水上渉氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名					当社における 現在の地位	監査役会 出席状況	監査役 在任期間
みず	かみ	わたる	再任	社外	社外監査役	13／13回	4年
水	上	渉					

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水上渉氏は社外監査役候補者であります。
3. 水上渉氏とは、当社定款第37条の定めるところにより、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

	みず　かみ　わたる 水上渉 1960年2月12日生	再任	社外
所有する当社の株式の数 一株	■ 当社における地位 社外監査役		
監査役会出席状況 13／13回	■ 略歴		
監査役在任期間 4年	1983年 4 月	日本電設工業(株)入社	
重要な兼職の状況 日本電設工業(株)取締役常勤監査等委員 永楽電気(株)監査役 日本鉄道電気設計(株)監査役	2007年 4 月	同社情報通信本部総務部長	
	2010年 6 月	同社本店総務部長	
	2012年 6 月	同社本店人事部長	
	2015年 6 月	同社東北支店経営企画部長	
	2017年 6 月	同社本店経営企画本部経営企画部長	
	2019年 6 月	同社取締役常勤監査等委員（現任）	
	2021年 6 月	当社監査役（現任）	
社外監査役候補者とした理由			
水上渉氏は、日本電設工業(株)総務・人事及び経営企画部門で長年の勤務経験があり、総務・人事及び経営に関する相当程度の見識を有しております。引き続き同氏の専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。			

＜株主提案（第4号議案から第13号議案まで）＞

第4号議案から第13号議案は、株主様1名（以下、「提案株主様」といいます。）からのご提案によるものであります。

なお、提案株主様から通知された提案の内容及び理由については、各議案毎に整理し、そのまま記載しております。

株主提案

第4号議案

株主資本コストの開示に係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

（株主資本コストの開示）

当会社は、取締役会が把握する当会社の株主資本コストを、「資本コストと株価を意識した経営」と題する資料に記載し、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、第79期定時株主総会終了後遅滞なく開示し、2026年3月期以降については、事業年度末日から6週間以内に、同様の方法で開示する。

◆提案理由

大同信号株式会社（以下「当会社」という。）の株価は、長期間にわたり低迷が続いている。

実際、2025年4月10日時点のPBR（株価純資産倍率）は約0.32倍と、解散価値を大きく下回っているだけでなく、その3分の1程度でしか株式市場から評価されていない。

また、株価パフォーマンスについても、日経平均株価およびTOPIXと比較して、当会社は際立って低いことが分かる。

実際、アベノミクスが開始した頃の2013年4月10日から2025年4月10日の12年間に、日経平均株価は約160%上昇し約2.6倍になり、TOPIXも約126.5%上昇し約2.3倍になった一方、当会社の株価は、わずか48.4%の上昇で1.48倍にしか値上がりしていない。

これは、当会社の当該12年間の株価上昇率が、株価指数としての上場企業の平均的な株価上昇率の3分の1程度に留まっていることを意味する。

(参考) 株価上昇率 (配当除く株価上昇率：TSR) の比較 (2013/4/10⇒2025/4/10)

日経平均：13,288.13円⇒34,609円、TSR：約+160.5%、約2.6倍に上昇

TOPIX：1,121.04⇒2,539.4、TSR：約+126.5%、約2.3倍に上昇

大同信号：320円⇒475円、TSR：+48.4%、約1.48倍に上昇

このように、当会社の株価が長期間低迷が続いている最大の要因は、経営陣が「資本コストと株価を意識した経営」をほとんど行ってこなかったからであると、提案株主（以下「当方」という。）は考えている。

これは、配当性向を低く抑えて内部留保の蓄積を最優先し、ROEの低迷によるPBRの低迷を招いたものの、純資産の調達コストとしての株主資本コストを意識した経営をほとんど行わず、株主を軽視してきたと言い換えることができる。

また、経営陣が、当会社の株主資本コストの水準を的確に把握できていないことが、まず、大きな問題である。

当方は、2024年9月に当会社の執行役員と面談にて対話をおこなったが、当該執行役員は、当会社の株主資本コストを3.9%と想定していると回答した。

2014年に、経済産業省から公表された伊藤レポートにおいては、グローバルな機関投資家が要求するリターンの平均値が7%超というアンケート結果に基づき、上場企業の経営陣はROE 8%以上にコミットすべきだという提言がなされたことから分かるように、上場企業に期待される純資産に対する利益率は、少なくとも6～7%以上の水準であると考えるのが常識であると理解している。

当方も、当会社の株主資本コストは、現状では、最低でも8%以上であるものと推定しており、3.9%などという水準は、株主・投資家の一般通念から大きく乖離した、経営陣に都合の良い、低すぎる水準であるものと判断せざるを得ない。

そして、高いリスクを引き受けている株主に対して、それに見合った高いリターンを返すためには、株式市場から評価される資本政策を採用することが、極めて重要となる。

その前提として、まずは、当会社の経営陣が自社の株主資本コストの水準について、的確に把握することが必要であり、これを実現させるための手段として、本議案の提案に至ったものである。

●取締役会の意見

当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）が2023年3月31日にプライム市場・スタンダード市場の全上場会社に対して要請した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」（以下、「本要請」といいます。）及び2024年2月1日に公表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」を踏まえ、株主資本コストを的確に把握し、これを踏まえた経営を行うことが重要であると考えております。

この考え方は、当社が2024年5月に公表した、2024年度から2026年度を対象とする中期経営計画「PLAN2026」（以下、「本中期経営計画」といいます。）にも反映されており、本中期経営計画では、当社の株主資本コスト（2025年3月末時点で、CAPMで計算した4.6%程度）を踏まえ、（i）当社のROEが株主資本コストを下回っている主な要因が、収益率の低下と財務レバレッジの低下にあること、及び（ii）株主の皆様に対する積極的な還元が当社の株価向上のための課題であること等を認識し、これらの課題を克服するための施策を講じることとしております。

より具体的には、①利益率改善（後続製品への移行促進、製品付加価値の増大、DXや生産支援システムへの投資による業務効率向上、及び拠点の再編やグループ内の業務分担見直しによる固定費削減）、ならびに②市場評価の向上（業績に連動した株主還元の実施及び政策保有株式の縮減）を行うことを掲げて、資本コストや株価を意識した経営の取り組みを鋭意推進しており、提案株主様による、当社の経営陣が「資本コストと株価を意識した経営」を行ってこなかったとのご批判は当たらないものと考えます。

当社は、今後も、本中期経営計画に基づく各施策を着実に実行しながら、当社の資本コストの内容や市場評価に関しての現状分析・評価を継続し、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様に対する適時適切な情報開示に努めるとともに、企業価値向上及び資本コストを上回る資本収益性の確保に努めつつ、取り組み内容の必要かつ十分な開示を継続的に実施し、資本コストや株価を意識した経営の取り組みを鋭意推進してまいります。

また、本議案において提案株主様が定款で開示を義務付けるべきと主張する内容は、当社の経営戦略や経営環境を踏まえて当社が都度対応・検討すべき事項であり、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

第5号議案

ROE 8 %の達成時期の変更に係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。
(ROE 8 %の達成時期について)

当会社は、2026年3月期中に株主資本利益率（ROE）の水準として、8 %以上の達成を目標とする。また、これに留まらず、次年度以降も継続してROE 8 %以上を実現することを経営の最重要目標の1つとする。

取締役会は、当該ROE目標値が未達成に終わった場合、配当性向、DOE（連結純資産配当率）、株主資本比率、ネットキャッシュの水準などが、過度に純資産の蓄積を優先し、ROEを低下させる要因となっていないか等、株主資本コストの観点から、原因を分析し、「資本コストと株価を意識した経営」と題する資料に記載のうえ、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、事業年度末日から6週間以内に、開示するものとする。

◆提案理由

当会社は、2024年5月公表の中期経営計画PLAN2026において、ROEの目標値8 %の達成時期を2031年3月期と開示した。

2031年3月期は、現在から約6年後に当たり、現在の取締役の多くが退任した後である可能性が高いと考えられることから、無責任な目標時期の設定と言わざるを得ない。

ROE 8 %の水準は、今から約11年も前の2014年に経済産業省公表の伊藤レポートにおいて、上場企業の経営陣がコミットすべきとされた最低限の水準に当たるものであることを考慮すると、ROE 8 %以上の達成は、今年度中を目標とすべきである。

また、当該中計における2027年3月期のROE目標値は、わずか5.5 %であり、当会社の株主資本コストを大きく下回る水準に目標値が設定されてしまっていると理解している。

PBRが0.3倍程度という信じられない程の低水準に留まっているのは、当会社の経営陣が自社の資本コストを的確に把握できていないことに加え、近年、当会社のROEが2 %～3 %台と極めて低水準に留まっていることも大きな要因となっている。

このような、経営陣のROEに関する認識と株式市場が期待するROEの水準に関する大きなギャップを解消することが、当会社への株式市場からの評価改善につながり、PBRを向上させるために必要不可欠なものであると考えるため、当該議案を提案するものである。

●取締役会の意見

先に記した「(1) 株主資本コストの開示に係る定款変更の件」に対する当社取締役会の意見と同様に、当社は、本中期経営計画に基づき、ROE及びPBRの向上を目指すべく、コストダウン等による利益率向上、政策保有株式の縮減等の財務体質強化、及び株主還元の充実等を進めておりますが、当社としては、中長期的なROEの向上のためには、特に利益率の向上が重要であると考えております。

現に、当社の2025年3月期の、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比170.2%増加の15億4千万円となっており、利益率は本中期経営計画での目標値を上回る水準となっております。この結果、当社の2025年3月期のROEは6.4%と、大きく改善しております（詳細は、2025年5月15日付の当社の2025年3月期決算短信をご参照ください。）。

当社は、今後も、本中期経営計画に基づき、2031年3月期にROE8.0%を達成することを目指して、収益の基盤となる製品・サービスの競争力の維持と向上、社会の要求にこたえる製品・サービスの開拓、及び既存の技術・ノウハウによる新たな事業への展開等を通じた利益率の向上に取り組んでまいります。

また、本議案において提案株主様が定款に記載すべきと主張する内容は、当社の経営戦略や経営環境を踏まえて、当社が一定の柔軟性をもって機動的に決定すべき事項であり、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

第6号議案

剰余金の処分の件

■議案の要領

A 配当財産の種類
金銭

B 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

89円から、第79期定時株主総会で可決された取締役会が提案した剰余金処分に係る議案に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下「会社提案配当」という。）を控除した金額を、会社提案配当に加えて配当する。

なお、配当総額は、第79期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。ただし、配当総額が会社法上の分配可能額を超えるときは、分配可能額を限度とする。

C 剰余金の配当の効力発生日

第79期定時株主総会の開催日の翌日

本議案は、第79期定時株主総会で承認される会社提案配当に係る議案とは、独立かつ両立するものとして、追加で提案するものである。

◆提案理由

当該提案は、DOE（連結純資産配当率）：6％に相当する配当を行うこととするものである。

当会社のDOEは、2010年3月期から2024年3月期の15年間のうち9年間で1％未満に留められている。

また、最大の年度でも約1.3％に留まり、最小の年度では約0.7％でしかない。さらに、2019年3月期から直近の6年間で全て1％未満であり、約0.8％という異常な低水準に留め置かれている。

当該直近6年間のROEは、9.2％、7.5％、5.0％、3.2％、2.6％、2.4％と、毎年低下し続けている。これは、配当性向を極端に低く抑えて純資産を大きく積み上げる一方で、内部留保した利益の再投資による純利益の増加はほとんど実現せず、結果としてROEが大きく低下し続けていることを意味する。

そして、当然のことながら、PBRは、2019年3月末の0.45倍（株価：513円÷BPS（1株当たり純資産額）：1,148.15円）から、2024年3月末の0.33倍（株価：451円÷BPS：1,362.73円）へと大幅に低下した。

また、株価についても同5年間に、513円から451円へと12%以上も下落したのである。

このように、徒に内部留保を優先し純資産を積み上げる経営では、上場企業として株式市場から全く評価されず、DOEも継続的に異常な低水準に留められていることも考慮すれば、当会社の株主は、高いリスクテイクに見合ったリターンを得ることがほぼ不可能となってしまっている。

当会社は、2024年3月期末時点で、現預金：約41億円＋投資有価証券：約46億円（32%税引き後）＋賃貸等不動産：約69億円（含み益から32%税引き後）－有利子負債：約46億円＝約110億円の巨額のネットキャッシュを保有しており、これは、当会社の金庫株を除く発行済株式総数ベースでの2025年4月10日時点の時価総額：約82億円（509円×16,044,630株）の約134%にも相当するため、当会社は、これ以上内部留保を積み上げる必要は全くないことは、誰の目にも明らかであると当方は考えている。

以上を総合して、当方は、当会社の株主資本コストの推定値である8%程度の7割程度を毎年、配当によって約束することで、これ以上の内部留保の積み上がりを防ぎ、当会社の株主資本コストの低減とROEの向上を通じたエクイティ・スプレッドの改善による企業価値ひいては株主価値の最大化を実現するため、当該議案を提案するものである。

（参考）DOE6%の計算：2025年3月期第3四半期決算における純資産合計28,443百万円から非支配株主持分4,629百万円を差し引いた純資産額23,814百万円を、2024年9月末時点の自己株式を除く発行済株式総数16,044,630株で除した1株当たり純資産（BPS）：1,484円の6%に相当する89円を1株当たり期末配当金の総額とする提案である。

●取締役会の意見

当社の利益配分については、企業体質の強化を図りながら、業績等を勘案し、継続的な安定配当を基本として、会社の利益増加に合わせて中長期的な観点で利益配分を行うことを基本方針としており、本中期経営計画では、株主還元として、安定的な株主還元を基本としつつ、業績に応じた還元を付加することとしております。

また、当社は、本中期経営計画の成長投資においては、中長期的な企業価値の向上を見据え、既存製品の競争力維持及び新規分野の開拓に資する投資を計画しております。

当社の主要な事業である鉄道信号関連事業は、鉄道を利用される皆様の安全・安心な移動を支える公共性の高い性格のものであり、かつ提供する製品のライフサイクルが極めて長いことから、当社の顧客である鉄道事業者からも安全で信頼性の高い製品と質の高いサービスを安定的に提供し続けることが強く求められています。

こうした要請に応えるためには、安定した経営基盤の確保が極めて重要で、堅固な財務基盤と不測の事態にも対応できる十分な手元現金を備えておくことが必要です。

従いまして、本議案は、当社の上記の方針と合致しないものと考えます。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

第7号議案

JR東日本への売上高依存の解消に係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。
(特定企業への売上高依存度の上限)

当会社は、特定企業への販売額の全社販売総額に占める割合（以下「売上高依存度」という。）を30%未満に抑えるよう努力しなければならない。

2年連続して、特定企業への売上高依存度が30%以上となった場合、当会社は、原因を分析したうえで、実効的な対策を策定し、当該対策の内容を事業年度末日から4カ月以内に、「資本コストの低減を目的とした売上高依存度の低減策」として、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、開示するものとする。

◆提案理由

当会社は、鉄道信号機器・装置等の製造・販売事業を行う企業であるが、その売上高は、東日本旅客鉄道（以下「JR東日本」という。）に、大きく依存している。

2010年3月期のJR東日本への販売額の総販売額に占める割合（以下「売上高依存度」という。）は、約28.9%に留まっていたが、近年は上昇傾向にあり、2023年3月期と、2024年3月期の売上高依存度は、それぞれ、40.3%、38.8%と、40%程度に上っている。

特定企業へ全社売上高の多くを依存することは、当会社の経営を不安定化させ、株主にとってのリスクを高めることになり、これは、当会社の株主資本コストを上昇させる要因となる。また、特定企業への売上高依存度が高い状況が常態化することで、安定的な売上高が期待できることに慢心し、製品開発や販売などにおいて、創造性を発揮するインセンティブが働きづらくなる可能性がある。

このように、売上高を特定企業に過度に依存することは、上場企業としての経営リスク、すなわち資本コストが高まることで、株主にとってのリターンを低迷させる原因となりかねず、経営陣は注意を払うべきであるが、そのような問題意識がなく、有効な対策も講じられていないように見受けられるため、当該議案を提案するものである。

●取締役会の意見

当社は、当社独自の経営判断により経営を実施しており、「特定企業へ全社売上高の多くを依存することは、当会社の経営を不安定化させ、株主にとってのリスクを高めることになり、これは、当会社の株主資本コストを上昇させる要因となる」とは考えておりません。

当社をはじめとする日本の鉄道信号業界は、長年にわたり、鉄道の安全かつ安定的な輸送の一端を担い、鉄道事業者のニーズに沿った、安全で信頼性の高い製品と質の高いサービスを提供してまいりました。その際、鉄道事業者が健全な競争環境の下で、安全性・安定性を最優先に、当該製品・サービスを提供した会社に対し、継続的に交換・維持を依頼する実例も多く見られるところです。

当社としては、こうしたニーズに的確に応じていくことで社会的使命を果たしつつ取引を維持・拡大させることは、企業戦略として極めて妥当なものであって、これが持続的に事業を成長・発展させていくためのリスクとはならないものと考えております。

当社の主力製品である鉄道信号機器全般の最大の販売先である東日本旅客鉄道株式会社（以下「東日本旅客鉄道」といいます。）との取引の比率を提案株主様のお考えに沿って単純に圧縮することは、継続的に構築された信頼関係を前提とする重要な顧客との取引を損ない、ひいては当社の企業価値及び株主価値を毀損させ、当社の事業運営に重大かつ深刻な支障を生じさせかねない内容と考えます。

また、本議案において提案株主様が定款に記載すべきと主張する内容は、当社の経営戦略や経営環境を踏まえて、当社が一定の柔軟性をもって機動的に決定すべき事項であり、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第8号議案

過去20年間の代表取締役社長が全員JR東日本出身者である理由の説明に係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(代表取締役社長がJR東日本出身者のみであることの説明)

取締役会は、2005年6月以降、PBRが1倍を大きく下回り続けたにも関わらず、現在まで5名続けてJR東日本出身者から代表取締役社長を選任した理由を、「株主価値の最大化に向けた、取締役選任プロセスの現状と課題」と題する資料に記載し、第79期定時株主総会終了後6週間以内に、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、開示する。

なお、当該開示資料において、これまでの選任プロセスにおける、株主価値最大化の観点での問題点や課題、不十分であった点を明らかにし、改善策を合わせて明記するものとする。

◆提案理由

当会社の代表取締役社長は、少なくとも2005年6月以降、5名全員がJR東日本で勤務経験のある者（以下「JR東日本出身者」という。）で占められている。

これは、当会社の代表取締役社長の選任が形骸化し、JR東日本出身者である取締役を代表取締役社長として選任することが、いわば慣例となっている可能性が極めて高いものと疑うに足る事象である。

当会社の株主であれば、当然のことながら、当会社の企業価値ひいては株主価値を向上させ、株価の上昇による高いリターンを実現できる経営力を有した人物に、代表取締役社長になって欲しいと思うはずである。

しかしながら、取締役会は、そのような視点から最適な人物を代表取締役社長として選任するのではなく、漫然とJR東日本出身者から選任してきたと、当方は疑っている。

もし、当会社の最大顧客であるJR東日本出身者でなければ代表取締役社長になれないとしたら、当会社の従業員のモチベーションは高まるはずがない。

また、2005年6月以降に就任した歴代の代表取締役社長5名が、上場企業の経営者として、株式市場から高い評価を受けてきたとは言い難い。

実際、2005年6月30日時点の株価：407円から、2025年4月10日時点の株価：475円まで、20年間で株価はわずか16.7%しか上昇しておらず、これは、IRR（年平均複利利回り）に換算すると、0.8%でしかないからである。

また、この20年間において、期末のBPS(1株当たり純資産)と期中の平均的な株価水準から当会社のPBRを調査したところ、ほとんど常時、1倍を下回っていたのである。

このような株価の低パフォーマンスが20年近くにもわたり継続していた中で、代表取締役社長をJR東日本出身者から起用し続けた理由を、取締役会は説明すべきであると考えため、当該議案を提案するものである。

●取締役会の意見

当社代表取締役社長をはじめとする当社取締役の選任にあたっては、特定の会社の出身であるかどうかに関わりなく、当社の事業特性に鑑み、鉄道事業の経験を含む当社の事業に対する知見・経験の有無、当社取締役に期待する役割・重視する要素等を踏まえて、候補者の適正性を審査・審議したうえで、その時々に応じて最適と判断した者をその候補者としております。

また、本議案において提案株主様が定款に記載すべきと主張する内容は、役員の選任等に係る個別具体的な理由の開示を義務付けるものであって、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

第9号議案

取締役6名中3名がJR東日本出身者である理由の説明に係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(取締役6名中3名がJR東日本出身者である理由の説明)

当社は、2025年4月現在における取締役6名中3名が、当会社製品の最大販売先であるJR東日本出身者であることの理由を、前号の議案と同様、「株主価値の最大化に向けた、取締役選任プロセスの現状と課題」と題する資料に記載し、第79期定時株主総会終了後6週間以内に、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、開示する。

なお、当該開示資料において、これまでの取締役選任プロセスにおける、株主価値最大化の観点での問題点や課題、不十分であった点を明らかにし、改善策を合わせて明記するものとする。

◆提案理由

2025年4月時点において、当会社取締役6名中、佐藤氏、浦壁氏、越前氏の3名がJR東日本出身者であり、これは取締役の半数に当たる。

JR東日本（以下「JR東社」という。）は、当会社製品の最大販売先であり、売上高の約40%を占める。

JR東社は、議決権の約20%を持ち、3名の取締役を送り込む関連会社である日本電設工業（以下「日本電設社」という。）を通じて、当会社の発行済議決権の約14.93%を保有すると同時に、日本電設社は、当会社の監査役3名のうち2名を送り込んでいる。

このように、当社は、最大販売先のJR東社に半数の取締役ポストを与え、15%程度の株式を保有するJR東社の関連会社である日本電設社の出身者が監査役の過半数を占める状況となっている。

つまり、これは当会社の経営判断をJR東社が実質的に支配する状況と大差ないものと言え、当会社は実質的にJR東社の子会社のように扱われているのではないかと、当方は疑っている。あくまで一般論でいえば、売掛金を長期間にわたって回収できない、JR東社向けの製品開発を優先させられる、収益性の低い価格での販売を要求されるなどが考えられるが、仮にこのような利益相反の状況が存在しなかったとしても、取締役の半数をJR東日本出身者が占め、JR東社の関連会社である日本電設社から監査役の過半数が送り込まれている現状で

は、一般株主ひいては株式市場から、そのような疑念の目で見られても何ら不思議はない。
このような、支配的立場にあるJR東社・日本電設社と当会社の一般株主との間には、利益相
反の懸念が常に存在しており、これが当会社の株主資本コストの上昇を引き起こし、企業価
値ひいては株主価値を低下させている疑いが拭えない。

このような懸念を払拭することが、当会社の株主価値の最大化に不可欠と判断したため、
本議案を提案するものである。

●取締役会の意見

当社は、当社独自の経営判断により経営を実施しており、「JR東社が実質的に支配する状況と大差ない」、「実質的にJR東社の子会社のように扱われている」といった事実はございません。

当社取締役である佐藤盛三氏、浦壁俊光氏及び越前和久氏の3氏は、過去の東日本旅客鉄道での経験を踏まえて、鉄道業界及び当社の運営に対する優れた知見や、顧客のニーズを的確に把握する高い能力を有する貴重な人材と考えており、当社にとって、上記の3氏を含む現状の取締役会構成は適切であると考えております。

また、本議案において提案株主様が定款に記載すべきと主張する内容は、役員の選任等に係る個別具体的な理由の開示を義務付けるものであって、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第10号議案

日本電設工業が保有する当会社株式の買い戻しに関する対話に係る定款変更の件 (独立した上場企業としての競争力強化のために)

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(日本電設工業が保有する当会社株式の買い戻しに関する対話)

当会社は、JR東日本の関連会社である日本電設工業が保有する当会社株式の全部または一部を買い戻すことについて、日本電設工業と対話を行い、当該テーマに係る1年間の対話内容を「資本コストと株価を意識した経営」と題する資料に記載のうえ、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、事業年度末日から6週間以内に、開示する。

◆提案理由

前議案の提案理由で説明のとおり、当会社の経営は、JR東社とその関連会社である日本電設社によって支配されているのと大差のない状況と言える。

このように、当会社が、最大得意先のJR東社によって、その工場や研究開発所のように都合よく利用されているのではないかと、という懸念を投資家が持っているとするれば、当会社のPBRが0.3倍程度という上場企業として最低水準でしか評価されないことにも、一定程度合点がいく。

JR東社が当会社を子会社のように扱いたいのであれば、100%株式を取得して完全子会社化すればよい。そうでなければ、当会社は上場企業として、企業価値ひいては株主価値を最大化することが喫緊の課題であるため、JR東社と日本電設社は、当会社に支配的な影響力を及ぼさない程度まで、その出資比率や役員の比率を低下させるべきである。

このような理由から、当会社の筆頭株主となっている日本電設社の保有する当会社株式の全部または一定割合を買い戻すことを、当会社は真剣に検討すべきである。

実際、監査役3名中2名を日本電設工業出身者が占めていることは、JR東日本出身者によって経営判断が行われている取締役会の業務執行をJR東社の関連会社の出身者が監査していることになり、監査役会による取締役会の監査機能に疑問符が付かざるを得ない。

このような監査役の過半数派遣の根拠の1つが、15%程度の当会社株式の保有にあるとすれば、その保有株式を買い戻すことも、当会社のコーポレート・ガバナンスの向上に資す

るものであると考えるため、当該議案を提案するものである。

●取締役会の意見

当社は、当社独自の経営判断により経営を実施しており、日本電設工業株式会社（以下「日本電設工業」といいます。）の意向を受けた経営判断はしておりません。同社は当社の主要な製品の一取引先ではあっても、提案株主様が懸念されるような状況は一切生じておりません。

また、当社の自己株式の取得については、今後とも株主還元充実のための施策の一つとして継続して検討してまいる所存であり、その際に特定の株主様からの買取りを制限するような考えは一切ありません。

なお、日本電設工業の第82期有価証券報告書に記載のとおり、同社による当社株式の保有目的は、鉄道電気工事における当社との関係を強化する点にあります。

また、本議案において提案株主様が定款に記載すべきと主張する内容は、当社の経営戦略や経営環境を踏まえて、当社が一定の柔軟性をもって機動的に決定すべき事項であり、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

第11号議案

最大額の政策保有株式である日本電設工業株式のIRRの開示に係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(日本電設工業株式保有の経済合理性検証のためのIRRの開示について)

当会社は、政策保有株式の保有によるリターンが当会社の資本コストを上回っているかを、株主自身が判断できるようにするため、政策保有株式の中で最大の保有額となっている日本電設工業株式の取得時から直近までのIRR（年平均複利回り）を算出し、「資本コストと株価を意識した経営」と題する資料に記載のうえ、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスTDnetで、事業年度末日から6週間以内に、開示する。

◆提案理由

当会社は、0.3倍程度と解散価値を大きく割り込む水準に沈むPBRを向上させるため、資本コストと株価を意識した経営を高い水準で実施することが、上場企業として喫緊の課題となっている。

その一方で、当会社は2024年3月末時点で15銘柄・時価約47.6億円もの政策保有株式を保有し、当該時価額は当会社の金庫株を除くベースでの時価総額約81.7億円の約58%にも相当する巨額なものである。

この政策保有株式のうち最大額の保有株式が日本電設工業株式であり、2024年3月末時点では、517,024株・約11億円の時価となっている。

約11億円という保有額は、当会社の時価総額の約13.5%にも相当する巨額なもので、なぜ互いに巨額の株式持ち合いを行わなければならないのか、理解に苦しむ。

株式の持ち合いは、互いの役員選任議案に漫然と賛成を投げ続けるなど、経営規律を低下させ、当会社の資本コストを上昇させる原因となる懸念が払拭できず、コーポレート・ガバナンスの観点で大きな問題である。

当会社は、速やかに当該株式を全て売却し、自社株買いや増配など株主還元の原因に充当することで、資本コストの低減とROEの向上を通じて、当会社のPBRの改善を行うことが得策である。

しかし、日本電設工業株式の保有を続けるのであれば、当該株式の保有によるリターンが当会社の資本コストに見合っているかを、当会社の株主が判断できることが重要である。そ

のためには、当会社が日本電設工業株式を取得してから現在までの期間におけるIRR（年平均複利利回り）を算出のうえ開示することで、株主は、日本電設工業株式の保有が当会社の企業価値・株主価値の最大化に寄与しているのか、あるいは、その価値を棄損させているのかを、株主が推定する資本コストと比較することで判断することが可能となる。

このような理由から、当該議案の提案を行うものである。

●取締役会の意見

当社は、コアビジネスである鉄道信号関連事業における取引先との関係の維持・強化及び当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断される企業の株式を保有する方針としております。

政策保有株式については、毎年、個別銘柄毎に関連取引等の収益が当社の資本コストに見合っているか、中長期的な企業価値に資するか等を十分検証したうえで、保有継続の適否を取締役会で判断しております。保有の合理性または必要性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を進めております。

一例として、当社取締役会は、2024年4月18日、政策保有株式を見直し、資産効率化を目指す観点から、当社保有の投資有価証券の一部の売却（投資有価証券売却利益は約4億6千万円）を決定いたしました。さらに、追加的な政策保有株式の売却に向けて、個別銘柄ごとに売却についての協議を開始しております。

なお、当社による日本電設工業株式の保有目的は、同社からの受注及び収益を確保し、長期的な関係を維持・強化する点にあり、同社の株式を保有することで提案株主様が懸念されるような状況は一切生じておりません。

また、本議案において提案株主様が定款で開示を義務付けるべきと主張する内容は、当社の経営戦略や経営環境を踏まえて当社が都度対応・検討すべき事項であり、当社を運営するうえでの根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

第12号議案

取締役の任期を2年から1年へ短縮することに係る定款変更の件

■議案の要領

現行の定款を以下のとおり修正する。

現行の定款

(取締役の任期)

第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

定款の変更案

(取締役の任期)

第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

◆提案理由

東京証券取引所が発行するコーポレート・ガバナンス白書2023のp11によれば、2022年時点で上場する監査役会設置会社の65.2%が取締役の定款上の任期を1年としており、またこの比率が近年上昇していることが明らかとなっている。また、スタンダード市場上場企業においても、1年とする企業が57.7%と6割近くに上っている。

これは、近年のコーポレート・ガバナンスの改善による企業価値・株主価値の向上を実現するために、株主総会において毎年株主の信任を受けることが、上場企業の実務に当然に求められる常識となってきたものと解釈できる。

PBRが0.3倍程度という上場企業として最低水準に沈む当社の取締役が、少なくとも毎年株主総会で株主からの信任を受けることが最低限求められていることは言うまでもない。以上の理由から、当該議案を提案するものである。

●取締役会の意見

当社の主要製品であるシステム製品については、製造から完成までの契約期間が2～3年であるのが一般的です。従いまして、安全で信頼性の高い製品を安定的に提供する観点から、当社取締役には、当社グループの企業理念である「①安全で信頼性の高い製品と質の高いサービスを提供し、より快適な社会の実現に寄与する」、「②新技術に挑戦するとともに、会社の発展と社員の幸福を追求する」及び「③健全な企業活動を通じて、社会に貢献し環境との調和を図る」に基づき、企業価値の向上及び社会課題への解決に向けた中長期的な視点での取り組みが求められております。

本中期経営計画の期間内において、これを策定した経営陣が、計画実現及び業績向上に向けた職務を継続的に遂行することで、取締役としての職責及び役割を十分に果たすことができるものと考えております。

現に、本中期経営計画を策定した経営陣は、需要回復傾向にある鉄道信号関連事業及び産業用機器関連事業、不動産関連事業の業績向上に向けた各種施策を鋭意推進した結果、2025年3月期における損益は15億4千万円の黒字という結果を出しております（詳細は、2025年5月15日付の当社の2025年3月期決算短信をご参照ください。）。

こうした観点からは、取締役の任期を現状と同様に2年とすることが相当であると考えます。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第13号議案

中間配当を実施できることとするための定款変更の件

■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(中間配当)

当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。

◆提案理由

当会社は、長期間にわたり、株主に対する配当をDOE（連結純資産配当率）ベースで1%前後の水準に留め置き、内部留保を優先してきた。

しかし、当期純利益を内部留保し再投資する経営は、長期間にわたってROEの低迷を招き、当会社のPBRが1倍を大きく割れて低迷する最大の原因の1つとなった。

これにより、当会社の株主は、その高いリスクテイクに見合う高いリターンを享受することができず、長年にわたり多大な忍耐を強いられている。

そのうえ、当会社は、低すぎる配当さえ、年度末の一括配当にておこなっており、その盤石な財務基盤にも関わらず、年間配当額の半分を中間配当として半年早く株主に支払うという、株主への利益還元機会の充実にすら努めようとしない。

このような、株主を軽視した経営判断は一刻も早く是正されるべきと考えるため、当該議案を提案するものである。

●取締役会の意見

当社の利益配分については、企業体質の強化を図りながら、業績等を勘案し、継続的な安定配当を基本として、会社の利益増加に合わせて中長期的な観点で利益配分を行うことを基本方針としており、本中期経営計画では、株主還元として、安定的な株主還元を基本としつつ、業績に応じた還元を付加することとしております。

当社の製品は、一般に、年度末に作業が集中する鉄道事業者の工事に用いられるため、下半期に売上げ・利益が集中する傾向にあります。このため、上半期が終了した時点では、事業年度全体の売上げ・利益の予想を立てることが難しく、その時点における適正な配当金の

額を算定することも困難です。

こうした事情に鑑み、剰余金の配当は、引き続き期末に一括して行うことが適切であると
考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

(ご参考) 事業報告サマリー (連結)

業績ハイライト

売上高

219 億 14 百万円

前期比 +5.5%

経常利益

12 億 62 百万円

前期比 △9.6%

営業利益

11 億 52 百万円

前期比 △11.1%

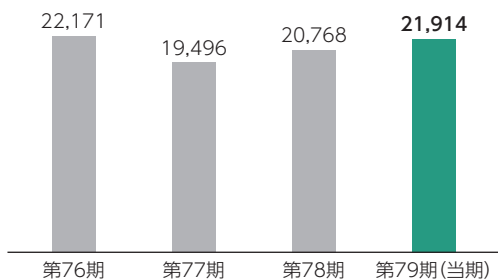
親会社株主に
帰属する
当期純利益

15 億 42 百万円

前期比 +170.2%

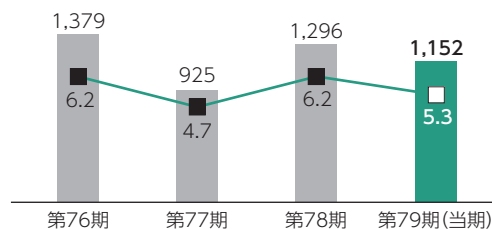
売上高

(単位:百万円)



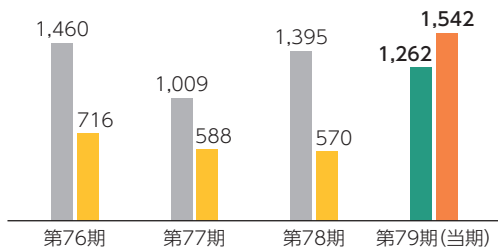
営業利益／営業利益率

■ 営業利益(単位:百万円) ■ 営業利益率(%)



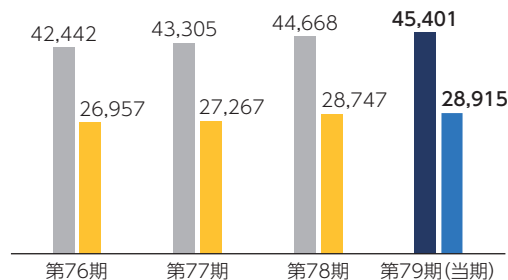
経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



総資産／純資産

■ 総資産 ■ 純資産 (単位:百万円)



事業別の概況

鉄道信号関連事業

売上高
203億42百万円
前期比 +5.8%

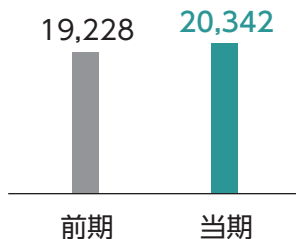


運行管理・伝送装置、電子連動装置、軌道回路等



自動列車制御装置、継電連動装置等

(単位：百万円)



セグメント利益
25億73百万円
前期比 +1.4%

受注高
221億47百万円
前期比 +2.4%

産業用機器関連事業

売上高
11億66百万円
前期比 △0.2%

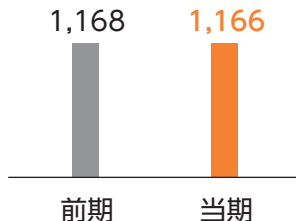


非接触耐熱IDシステム、空港関連設備等



鉄道車両用自動すきま調整器等

(単位：百万円)



セグメント損失
6百万円
前期比 ー%

受注高
11億45百万円
前期比 △7.1%

不動産関連事業

売上高4億4百万円（前期比+8.8%）、セグメント利益1億58百万円（前期比+19.9%）

「PLAN2026」の重点テーマと1年目（2024年度）の主な成果

成長戦略

- 収益の基盤となる製品、サービスの競争力維持と拡大
- 社会の要求にこたえる製品、サービス分野の開拓
- 既存の技術・ノウハウによる新たな事業へ展開

成果

- 東日本旅客鉄道(株)殿東北本部エリア指令移転と線区統合に伴うシステム更新（リモートメンテナンス機能付加、他線区接続確認作業の効率化を実現）
- 鉄道情報管理ソリューションの「アナログ監視サービス」をリリース
- 参画中の「terminal.0 HANEDA」で他企業と連携し複数の実証実験を実施

戦略基盤

- 財務基盤の強化、財務規律の遵守
- 拠点の再編と強化
- 情報システムの高度化
- グループ間の連携強化

成果

- 政策保有株式の一部売却
- 増配方針の決定・開示
- 自己株式の取得
- 株式給付信託制度の導入
- 金沢営業所の大阪支店統合
- 生産管理システムの工程管理機能強化

戦略推進力

- 成長戦略に即した人材育成
- 事業展開に即応できる柔軟な人材育成
- 個を活かし自律を促す組織

成果

- 技術系若手・中堅社員を対象とした社員応募型チャレンジ企画の実施
- 人事ローテーション制度の一部見直し

サステナビリティ

- 安全 / 品質 / 環境
- 地域社会 / ステークホルダー
- ガバナンス / 事業継続

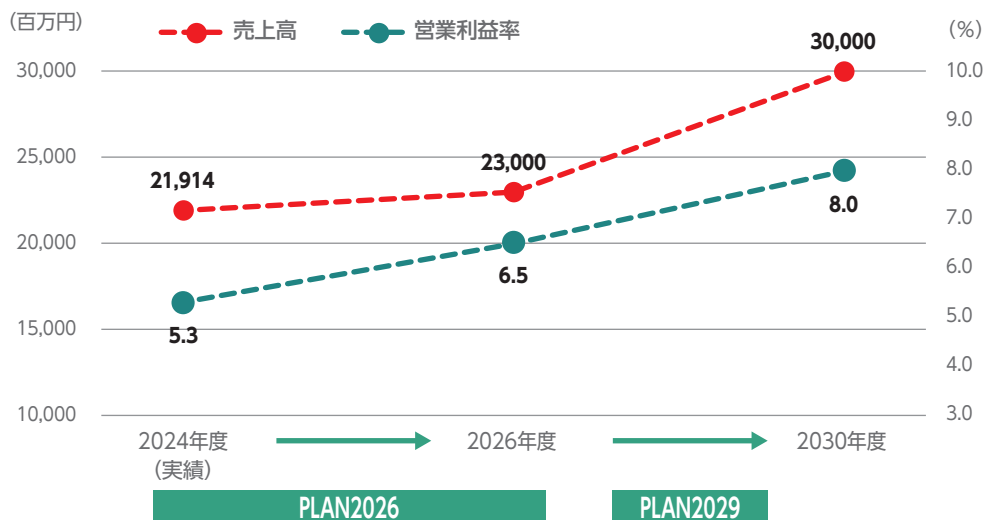
成果

- ESG推進ワーキンググループを立ち上げ、具体的目標設定に向け始動

2 年目（2025年度）の主な取り組み

- アクスルカウンタのリリース
- 無線式踏切制御装置のリリース
- 地方圏線区向け無線式列車制御装置（DS-RTC）の開発推進
- 継電連動装置・電子閉そく装置の受注拡大に向けた積極的な営業活動
- 政策保有株式縮減の継続実施
- グループ全体での配当性向向上に向けた取り組み
- 浅川事業所第4期リニューアル計画草案策定
- 次期生産管理システムの使用開始
- 会議体・委員会の見直しによる業務効率化推進
- 生成AI活用推進
- 人材採用、離職防止、キャリア多様性等を意識した賃金制度・人事評価制度の検討
- 社長をトップとしたサステナビリティ推進体制の確立

2030年度に向けた売上計画と進捗



TASC^{※1}用小型地上子の販売開始

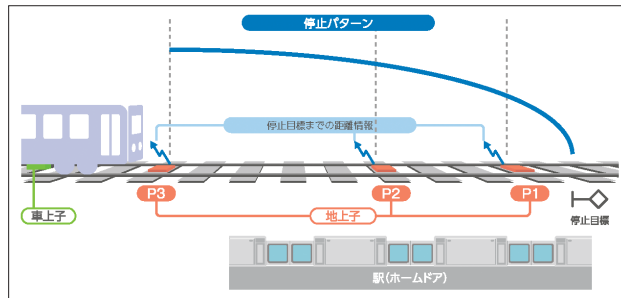
※1：Train Automatic Stop Position Controller。定位置停止装置

ホームドアシステムは、ホームドア車上装置と地上装置が通信を行い、ホームドアと車両ドアを連携し開閉するシステムです。

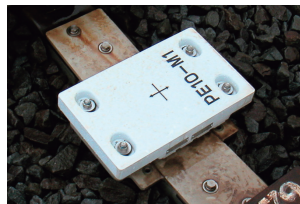
両ドアが合致する地点へ正確に列車を停止させる必要があるため、ホームドア設置箇所には停止位置目標までの距離情報を送信するTASC地上子を設置し、許容範囲内へ停止するようブレーキ操作を支援いたします（図A）。

列車走行によりバラストが緩み、レールの歪みが生じます。それを矯正するための特殊な保守車両があります。この車両は、タンピングツールと呼ばれる爪のような部分を出してまくらぎとまくらぎの間のバラストをつき固めます。しかし、まくらぎの幅よりサイズの大きい地上子が設置されている箇所では、つき固め作業ができませんでした。

本製品は、設置するまくらぎの幅と同等程度のサイズとすることで、まくらぎ周辺のバラストのつき固め作業が可能となりました。



【図A】TASC（定位置停止装置）



【画像】従来TASC（ATS-P（N））地上子（左）とTASC用小型地上子（右）

「terminal.0 HANEDA」への参画

haneda
innovation
city

terminal.0

research & development
for brand new airport

当社は日本空港ビルディング株式会社の新プロジェクト「terminal.0 HANEDA (t.0)」に参画いたしました。天空橋のHANEDA INNOVATION CITYにあるt.0の施設で、羽田空港の課題解決に向けて他の参画企業との共創による研究開発と実証実験に取り組んでおります。

現在、他企業との共創を通じて、「RFIDタグを活用した物品管理DX」や「自動搬送ロボット用のエレベータ連携ユニット」、「目隠しと空間演出用の調光パーテーション」等の開発に取り組んでおります。空港ニーズにとどまらず、その他の市場での事業化に向けた検討も始めております。

「ふくしま鉄道博」に出展



【画像】当社ブースの様子

2024年12月に全線開通90周年を迎えたJR水郡線の記念イベントが福島・茨城両県で開催され、沿線自治体の浅川町に立地する当社も福島県から要請を受け、「ふくしま鉄道博」に出展いたしました。当日はWL-S形しゃ断機や色灯信号機等の実機展示のほか、当社オリジナルグッズも販売。たくさんの来場者様に製品に触れていただく機会となりました。

「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」に認定

当社は、昨年に引き続き、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、2025年3月10日に「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」に認定されました。



株式会社三工社新社屋完成



2025年3月、株式会社三工社本社（渋谷区幡ヶ谷）の新社屋が完成いたしました。

大同電機株式会社移転



2024年9月、大同電機株式会社本社・東京事業所が、江戸川区北小岩へ移転いたしました。

主力製品群のご紹介

当社の製品はJR各社をはじめ、全国の公民鉄、第三セクター等、多くの鉄道事業者様にお使いいただいております。



電子踏切制御装置



踏切しゃ断機 (WL-S形)
シリーズ

踏切障害物検知装置
(MT型)



列車検知装置
(SMET-Ⅲ形)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績が堅調に推移し、雇用と所得環境の改善に加え、インバウンド需要の継続等を背景に、回復基調を維持いたしました。しかしながら、米国の今後の政策の不確実性による景気への影響のほか、ウクライナ情勢等の長期化や中東情勢の緊迫化、及びエネルギーや資源価格の高騰長期化等、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主要なお客様である鉄道事業者においては、企業における出社回帰に伴う定期利用者の回復傾向、堅調な個人消費やレジャー需要、及びインバウンド需要の継続等により、鉄道旅客需要は堅調に推移しております。当社グループに関連する設備投資や維持更新費についても回復基調にあり、当社グループの安定的な受注に繋がっているものと考えられます。

このような中、当社グループは、中期経営計画「PLAN2026」の初年度として、重点テーマである、収益の基盤となる製品・サービスの競争力の維持と拡大、社会の要求にこたえる製品・サービス分野の開拓、及び既存の技術・ノウハウによる新たな事業への展開等に取り組んでおります。

鉄道信号部門では、製品のライフサイクルコスト（LCC）を意識し、鉄道事業者ニーズに合致した製品開発を進めております。例えば、車軸センサによる安全性を確保した列車検知装置（アクスルカウンタ）の開発への取り組みは、従来の方式と比較すると大幅に設備の省力化を図れるものであり、鉄道業界全体の課題でもある、今後の人材不足に備えた新たな信号設備の開発が形になりつつあります。

このほか、日本空港ビルディング株式会社の新たな取り組み「terminal.0 HANEDA」（ターミナル・ゼロ・ハネダ）へ参画し、実証実験の開始ならびに新規案件の受注へ展開する等、鉄道分野で培った技術を生かし新たな事業への戦略展開等へ取り組んでおります。

また、これらを支える財務基盤強化の一環として、政策保有株式の縮減や自己株式取得の実施にも取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は219億14百万円と前年同期比11億45百万円（5.5%）の増収となりました。利益につきましては、営業利益は11億52百万円と前年同期比1億44百万円（△11.1%）の減益、経常利益は12億62百万円と前年同期比1億33百万円（△9.6%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却及び昨年度発生した火災の保険受取等により、15億42百万円と前年同期比9億71百万円（170.2%）の増益となりました。

次に事業別にご説明いたします。

【鉄道信号関連事業】

鉄道信号関連事業につきましては、運行管理・伝送装置や電子連動装置等のシステム製品や、軌道回路等のフィールド製品が増加し、売上高は203億42百万円と前年同期比11億14百万円（5.8％）の増収、セグメント利益は25億73百万円と前年同期比35百万円（1.4％）の増益となりました。

受注面では、システム製品は減少しましたが、軌道回路等のフィールド製品が前年を上回り、受注高は221億47百万円と前年同期比5億21百万円（2.4％）の増加となりました。

【産業用機器関連事業】

産業用機器関連事業につきましては、非接触耐熱IDシステムや空港関連設備は増加しましたが、鉄道車両用自動すきま調整器等が減少し、売上高は11億66百万円と前年同期比1百万円（△0.2％）の減収、セグメント損失は6百万円（前年同期はセグメント利益43百万円）となりました。

受注面では、鉄道車両用自動すきま調整器等が減少し、受注高は11億45百万円と前年同期比88百万円（△7.1％）の減少となりました。

【不動産関連事業】

不動産関連事業につきましては、テナント入居率向上により、売上高は4億4百万円と前年同期比32百万円（8.8％）の増収、セグメント利益は1億58百万円と前年同期比26百万円（19.9％）の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は15億48百万円で、主な取得設備は次のとおりです。

株式会社三工社	本社	新社屋新設	9億26百万円
当社	浅川事業所	第9工場改修工事	30百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内経済は、食料価格高騰の影響等から個人消費の伸び悩みが懸念されますが、実質賃金の回復、先行きの賃金改善期待から、緩やかに持ち直すと考えられております。また、企業の設備投資についても堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直し傾向が続くと考えられております。

一方で、世界経済は、米国における関税政策の動向やウクライナ情勢の長期化をはじめとする各地での地政学リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続いております。これら国際経済環境が国内に及ぼす影響は予断を許さないものと考えます。

当社の主要なお客様である鉄道業界に関しては、インバウンドを中心としたレジャー需要等の継続を背景に、鉄道旅客需要も堅調であり、設備投資及び維持更新費は回復基調を維持しております。また、安全確保と生産性向上を目的とした鉄道車両や鉄道施設をモニタリングする装置の導入を進める等、安全性向上や省人化を実現する装置へのニーズがより高まっております。

このような環境変化を踏まえて、2024年度からスタートした中期経営計画「PLAN2026」のもと、鉄道事業者の大規模な設備投資計画の縮小や定期更新ニーズの減少に合わせた製品開発や生産管理を心掛けつつ、性能面でも保守管理の容易性等の付加価値を実現することを目指し、「成長戦略」・「戦略基盤」・「戦略推進力」を軸に、引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

「PLAN2026」2年目も継続して収益の基盤となる製品・サービスの競争力維持と拡大、社会の要求にこたえる製品、サービス分野の開拓、既存の技術・ノウハウによる新たな事業への展開等の戦略展開を実施しつつ、それらを支える財務基盤の強化や情報システムの高度化、グループ間の連携強化に取り組めます。

併せて、成長戦略に即し、事業展開に即応できるよう、柔軟性・多様性を有する人材育成に取り組む等、人的資本経営を推進いたします。

加えて、環境問題や格差拡大等深刻化する社会問題への対応と社会全体の持続性への配慮を「サステナビリティ」という形で当社グループのすべての活動の基盤とするべく、注力してまいります。

なお、福島県浅川事業所近隣に購入した工場施設も大同信号電器新工場として、2024年4月より安定的な受注に対応する生産拠点として稼働しております。

引き続き、品質管理の徹底・生産性の向上・経費の削減に努め、受注の獲得と拡大に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 76 期 2022年 3 月期	第 77 期 2023年 3 月期	第 78 期 2024年 3 月期	第 79 期 (当連結会計年度) 2025年 3 月期
受 注 高 (百万円)	21,927	16,706	22,859	23,293
売 上 高 (百万円)	22,171	19,496	20,768	21,914
営 業 利 益 (百万円)	1,379	925	1,296	1,152
経 常 利 益 (百万円)	1,460	1,009	1,395	1,262
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	716	588	570	1,542
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	40円27銭	33円07銭	32円08銭	95円69銭
総 資 産 額 (百万円)	42,442	43,305	44,668	45,401
純 資 産 額 (百万円)	26,957	27,267	28,747	28,915

(注) 当社は2024年 6 月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度を導入しております。
1 株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
当社には親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
大 同 電 興 株 式 会 社	20,000	100.0	鉄道信号、通信、電力設備の施工及び保守ならびに修理
大 同 信 号 電 器 株 式 会 社	12,000	100.0	鉄道信号部品の製造及び販売
大 同 信 号 化 工 株 式 会 社	60,000	100.0	金属表面処理、可塑成形製品ならびに金型の製造及び販売
株 式 会 社 三 工 社	450,000	54.4	鉄道信号保安装置製造販売

(7) 主要な事業内容

- ① 鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事
- ② 電気機器の製造及び販売
- ③ 金属表面処理、可塑成形製品ならびに金型の製造及び販売
- ④ 不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

会 社 名	名 称	所 在 地
大同信号株式会社	本社	東京都港区
	大阪支店	大阪府大阪市
	浅川事業所	福島県石川郡浅川町
大同信号電器株式会社	本社	福島県石川郡浅川町
大同電興株式会社	本社	東京都江戸川区
大同信号化工株式会社	本社	福島県石川郡浅川町
株式会社三工社	本社	東京都渋谷区
	甲府事業所	山梨県甲府市

(9) 従業員の状況

セグメント別の名称	従業員数（人）
鉄道信号関連事業	715
産業用機器関連事業	122
不動産関連事業	1
全社（共通）	69
従業員数	907

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者数が含まれております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,669
株式会社三井住友銀行	1,776
株式会社三菱UFJ銀行	1,111
株式会社東邦銀行	545

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数18,018,000株（自己株式1,973,449株を含む）
- (3) 株 主 数2,492名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	2,395	14.93
大 同 信 号 取 引 先 持 株 会	851	5.31
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	715	4.46
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	683	4.26
日 本 リ ー テ ッ ク 株 式 会 社	655	4.09
大 同 信 号 従 業 員 持 株 会	606	3.78
有 限 会 社 光 パ ワ ー	598	3.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	588	3.67
重 田 康 光	531	3.31
大 同 信 号 共 済 会	503	3.14

- (注) 1. 当社は自己株式を1,973,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、1,973,449株には「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する223,200株は含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式（1,973,449株）を控除して計算しております。
3. 2024年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社が2024年6月14日現在で962千株（発行済株式総数の5.34%）を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	佐 藤 盛 三	
代表取締役社長	浦 壁 俊 光	経営統括部担当
専 務 取 締 役	宇佐美 芳 夫	品質管理部・産業機器システム部・産業機器製造部担当
取 締 役	二 村 浩 一	弁護士
取 締 役	越 前 和 久	日本電設工業(株)執行役員、日本電設信号工事(株)取締役
取 締 役	松 田 邦 夫	清和中央ホールディングス(株)取締役
常 勤 監 査 役	千 田 哲 也	
監 査 役	水 上 渉	日本電設工業(株)取締役常勤監査等委員 永栄電気(株)監査役、日本鉄道電気設計(株)監査役
監 査 役	鈴 木 盛 文	日本リーテック(株)執行役員 N R シェアードサービス(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち二村浩一、越前和久、松田邦夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち水上渉、鈴木盛文の両氏は、社外監査役であります。
なお、水上渉氏は、長年にわたり日本電設工業(株)管理・財務・経営企画部門での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、鈴木盛文氏は、(株)三菱ＵＦＪ銀行、日本リーテック(株)での長年の勤務経験があり、金融及び総務等に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役二村浩一、松田邦夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の地位の異動
2024年6月27日付で次のとおり異動いたしました。

氏 名	新	旧
佐 藤 盛 三	取 締 役 会 長	代表取締役社長
浦 壁 俊 光	代表取締役社長	専 務 取 締 役
宇佐美 芳 夫	専 務 取 締 役	常 務 取 締 役

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、株主総会で承認された範囲で支払う基本報酬及び業績連動報酬、ならびに別途退任時に株主総会決議によって支払う退職慰労金で構成しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。なお、上記報酬はすべて金銭報酬です。

報酬水準については、各取締役の貢献に応じて、当社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役は年額1,500万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は3名）です。

監査役の報酬の額は、2008年6月27日開催の第62期定時株主総会において、年額4,800万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長浦壁俊光が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、「各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績貢献度を踏まえた報酬の評価配分」としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の報酬に係る規程に従って決定する等の措置を講じており、当該規程をもって取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社においては、業績連動報酬として、取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指数の内容は、営業利益等であり、当該業績指数を選定した理由は、本業における収益に係る目標達成度合いに応じた評価を反映することができるためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、取締役の報酬に係る規程の内容を尊重し、当該規程にて示された報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定いたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝８：２といたします。

当事業年度を含む営業利益等の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	92,960 (12,600)	65,922 (12,600)	13,407 (－)	13,631 (－)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	15,747 (2,400)	15,747 (2,400)	－	－	3 (2)

(注) 1. 業績連動報酬には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額12,125千円が含まれております。

2. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	越 前 和 久	日 本 電 設 工 業 (株)	執 行 役 員	当社は日本電設工業(株)に当社製品の販売を行っております。
		日本電設信号工事(株)	取 締 役	当社と日本電設信号工事(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
	松 田 邦 夫	清和中央ホールディングス(株)	取 締 役	当社と清和中央ホールディングス(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	水 上 渉	日 本 電 設 工 業 (株)	取締役常勤監査等委員	当社は日本電設工業(株)に当社製品の販売を行っております。
		永 楽 電 気 (株)	監 査 役	当社と永楽電気(株)及び日本鉄道電気設計(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
		日本鉄道電気設計(株)		
	鈴 木 盛 文	日 本 リ ー テ ッ ク (株)	執 行 役 員	当社は日本リーテック(株)に当社製品の販売を行っております。
		N R シェアードサービス(株)	代表取締役社長	当社とN R シェアードサービス(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
社外取締役	二 村 浩 一	当事業年度開催の取締役会（11回）には、すべて出席しております。取締役会においては、主に、弁護士として法務の豊富な経験と幅広い見識に基づいて、企業法務や経営等の幅広い観点から、問題提起や意思表明を適宜行う等、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。
	越 前 和 久	当事業年度開催の取締役会（11回）には、すべて出席しております。取締役会においては、主に、鉄道会社での豊富な経験と実績により培われた知見に基づく幅広い観点から、問題提起や意思表明を適宜行う等、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。
	松 田 邦 夫	当事業年度開催の取締役会（11回）には、すべて出席しております。取締役会においては、主に、経営や金融関連での豊富な経験と幅広い見識に基づいて、問題提起や意思表明を適宜行う等、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。
社外監査役	水 上 渉	当事業年度開催の取締役会（11回）及び監査役会（13回）にはすべて出席し、主に、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいて、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。
	鈴 木 盛 文	当事業年度開催の取締役会（11回）及び監査役会（13回）にはすべて出席し、主に、金融及び総務等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいて、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役二村浩一、越前和久、松田邦夫の各氏ならびに社外監査役水上渉、鈴木盛文の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役ならびに社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役ならびに社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

（ご参考）取締役のスキルマトリックス

各取締役の専門性と経験は以下のとおりであります。

	佐藤 盛三	浦壁 俊光	宇佐美 芳夫	二村 浩一	越前 和久	松田 邦夫
	取締役会長	代表取締役	専務取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役
企業戦略	●	●		●		●
E S G	●	●		●		
設計 生産技術			●		●	
法務 知財管理	●	●		●		●
イノベーション		●		●	●	
I T D X	●	●				●
コンプライアンス リスク管理	●	●	●	●		
鉄道技術 安全対策	●	●	●		●	
品質管理	●		●		●	
ファイナンス	●			●		●
販売戦略 グローバル	●	●				●
新規事業立上		●	●			●
人材育成		●	●		●	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 25百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積の計算根拠、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は「取締役会規程」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監視し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ② 取締役の職務執行状況は、監査役会の定める監査の方針・分担に従い監査役の監査を受ける。
- ③ コンプライアンスに関する意思決定機関として、「コンプライアンス委員会」がコンプライアンス全体を統括する。
- ④ コンプライアンスの推進については、当社グループの取締役及び使用人の行動基準である「コンプライアンス行動指針」に基づき、内部統制室が内部監査等を通じて徹底を図る。
- ⑤ 取締役及び使用人には、コンプライアンスに関する疑義ある行為について、内部統制室への通報を義務づけるとともに、内部統制室が社内相談窓口を運営する。また、内部通報に係る社外相談窓口を設置する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- ⑦ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス行動指針」に従い、断固として対決し、一切の関係を遮断する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクについては、各部署においてリスクの洗い出しを行い、分析・評価のうえ対策を文書化した「業務リスク管理シート」に基づき、リスクを管理する。
- ② 部署ごとのリスク管理及び全社的なリスク管理を統括する部署を内部統制室とし、「リスク管理規程」に基づくリスク管理体制とする。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、「危機対応処理規程」に基づき、社長または社長が命じた者を対策本部長とし、対策本部が統括して、危機管理にあたることとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
- ② 経営判断が効率的に行えるよう経営会議を原則毎月開催し、業務執行における重要事項ならびに経営戦略等について審議を行い、必要事項は取締役会に上程する。
- ③ 取締役会の決定に基づく執行業務については、「組織規程」、「業務分担規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者・責任と権限等を定めている。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「文書保存規程」を整備し、適切に保存・管理する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は担当役員が統括する体制とする。
- ② 担当役員は、子会社の経営状況の把握と円滑な情報交換のため、定期的にグループ会社社長会を開催する。
- ③ 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ④ 子会社にコンプライアンス管理者を置くとともに、内部統制室がグループ全体の推進を行う体制とする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ② 監査役補助者の異動・評価等は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立を確保するものとする。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において、重要事項及び担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、当社の業務・業績に影響を与える重要な事項について、また内部統制室は、コンプライアンスに係る内部通報の内容について、監査役に都度報告する。

- ④ 監査役と社長は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
また、監査役の必要に応じて、外部の専門家（弁護士等）を活用できるようにする。
- ⑤ 監査役と会計監査人は、定期的に意見・情報交換を行うとともに、監査役は必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑦ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。
当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

（1）コンプライアンス体制

当社各部署及び当社子会社にはコンプライアンス責任者を選任して、グループ全体で行動指針に基づくコンプライアンスの推進を図っております。さらに、内部通報体制として、社内相談窓口に加えて社外相談窓口を開設しております。相談窓口は、当社及び各子会社にも対応する通報窓口となっており、内部通報があった場合は、その結果をその都度、社内公表し、再発防止を周知徹底することで職場管理、職場改善の向上に努めております。また、「コンプライアンス委員会規程」に従い、コンプライアンスに係る事項について「コンプライアンス委員会」を開催し検討・審議を行いました。なお、「コンプライアンス行動指針」については、社員研修等に組み込み周知徹底しております。

（2）リスク管理体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、リスクの洗い出しを行い、「業務リスク管理シート」で分析・評価のうえ対策を整理しております。各部署はリスク管理を継続的に行い、業務実態の変化に応じてシートの見直しを実行いたしました。さらに、内部統制室は部署ごとにリスク管理に対する指導ならびに周知の徹底を図りました。また、不測の事態が発生した場合には、「危機対応処理規程」に基づき、「当社の存続にかかわる重大な事項が発生したとき、またはおそれがあるとき」「その他重大な危機が発生したとき」には対策本部を設置して危機管理に対応しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、定時取締役会を当事業年度においては11回開催いたしました。取締役会では、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、独立性を保持した社外取締役3名を選任し、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行を監督しております。

(4) グループ管理体制

当社子会社の管理については、子会社担当役員が「子会社管理規程」に基づき統括しており、的確な管理体制を確保しております。また、当社から子会社に派遣役員として取締役ならびに監査役を派遣して、適宜提言等を行っております。これらに加えて、グループ会社社長会ならびに子会社ごとに決算説明会を定期的で開催し、当社の取締役及び関係部署長と意見交換を行い、現況を把握しております。

なお、「危機対応処理規程」に基づき、子会社において危機の発生または発生のおそれがある事象に対して、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応をしております。

(5) 監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、取締役会に加え経営会議、全国箇所長会議等の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役の業務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。

定例の監査役会を開催しているほか、会計監査人及び内部統制室との情報交換や、代表取締役と定期的な意見交換を行っております。また、内部統制室は、監査役監査に同行する等、監査役の業務が円滑に遂行できる体制としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部        |                   |
|-------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目               | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>(資 産 の 部)</b>  |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>27,439,449</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>11,677,604</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,646,601         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 3,436,057         |
| 受 取 手 形           | 582,477           | 短 期 借 入 金                | 5,456,320         |
| 売 掛 金             | 4,871,645         | 未 払 金                    | 282,013           |
| 契 約 資 産           | 5,733,976         | 未 払 費 用                  | 400,738           |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,114,527         | 未 払 法 人 税 等              | 609,037           |
| 仕 掛 品             | 5,666,758         | 未 払 消 費 税 等              | 36,414            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,523,314         | 契 約 負 債                  | 163,003           |
| そ の 他             | 300,281           | 賞 与 引 当 金                | 916,467           |
| 貸 倒 引 当 金         | △133              | 役 員 賞 与 引 当 金            | 20,382            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>17,961,580</b> | 製 品 補 修 引 当 金            | 280,677           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>11,112,792</b> | そ の 他                    | 76,492            |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,970,362         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,808,022</b>  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 252,738           | 長 期 借 入 金                | 865,613           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 241,919           | 繰 延 税 金 負 債              | 1,899,085         |
| 土 地               | 6,551,508         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 80,889            |
| リ ー ス 資 産         | 30,873            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 1,785,221         |
| 建 設 仮 勘 定         | 65,388            | そ の 他                    | 177,212           |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>274,376</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>16,485,626</b> |
| そ の 他             | 274,376           | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>6,574,411</b>  | 株 主 資 本                  | 21,978,467        |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,950,234         | 資 本 金                    | 1,500,039         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 132,248           | 資 本 剰 余 金                | 1,233,716         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 364,323           | 利 益 剰 余 金                | 20,234,352        |
| そ の 他             | 131,175           | 自 己 株 式                  | △989,641          |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,570            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | 2,311,993         |
|                   |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 2,176,289         |
|                   |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | 135,703           |
|                   |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>4,624,941</b>  |
|                   |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>28,915,402</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>45,401,029</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>45,401,029</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 21,914,135 |
| 売上原価            |         | 15,877,081 |
| 売上総利益           |         | 6,037,054  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,884,555  |
| 営業利益            |         | 1,152,499  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 666     |            |
| 受取配当金           | 146,740 |            |
| その他の            | 32,829  | 180,235    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 63,237  |            |
| その他の            | 7,478   | 70,715     |
| 経常利益            |         | 1,262,019  |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 462,952 |            |
| 受取保険金           | 664,362 | 1,127,314  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 33,615  |            |
| 事務所移転費用         | 14,608  |            |
| 減損損失            | 26,632  | 74,856     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,314,477  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 599,913 |            |
| 法人税等調整額         | 40,491  | 640,404    |
| 当期純利益           |         | 1,674,072  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 131,545    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,542,527  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当期首残高                       | 1,500,039 | 1,233,716 | 18,869,734 | △66,501  | 21,536,989 |
| 当期変動額                       |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                      |           |           | △177,909   |          | △177,909   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益         |           |           | 1,542,527  |          | 1,542,527  |
| 自己株式の取得                     |           |           |            | △953,024 | △953,024   |
| 自己株式の処分                     |           |           |            | 29,884   | 29,884     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |            |          | －          |
| 当期変動額合計                     | －         | －         | 1,364,617  | △923,139 | 441,478    |
| 当期末残高                       | 1,500,039 | 1,233,716 | 20,234,352 | △989,641 | 21,978,467 |

|                             | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |            |
| 当期首残高                       | 2,646,709        | 60,592           | 2,707,301         | 4,502,709 | 28,747,000 |
| 当期変動額                       |                  |                  |                   |           |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                  | －                 |           | △177,909   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益         |                  |                  | －                 |           | 1,542,527  |
| 自己株式の取得                     |                  |                  | －                 |           | △953,024   |
| 自己株式の処分                     |                  |                  | －                 |           | 29,884     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | △470,419         | 75,111           | △395,308          | 122,232   | △273,076   |
| 当期変動額合計                     | △470,419         | 75,111           | △395,308          | 122,232   | 168,402    |
| 当期末残高                       | 2,176,289        | 135,703          | 2,311,993         | 4,624,941 | 28,915,402 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

大同電興株式会社、大同信号電器株式会社、大同信号化工株式会社

大同テクノサービス株式会社、株式会社三工社

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ロード電工株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ロード電工株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

(ア)市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(イ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

評価方法は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(ア)商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(イ)仕掛品

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

(ア)リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～60年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(イ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 製品補修引当金

製品補修に備えるため、将来の見積り補修額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

### ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

約束した製品またはサービスを約束した時点までに顧客に提供し、支配が顧客に移転した時点で、当該製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (ア)鉄道信号関連事業

主な履行義務の内容は、鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事であります。鉄道信号保安装置は、製品の性質により、システム製品（運行管理装置、電子連動装置、ＡＴＣ装置等）とフィールド製品（踏切障害物検知装置、踏切しゃ断機、インピーダンスボンド、地上子等）に区分しております。

一定の要件を満たすシステム製品の請負契約については、製品またはサービスに対する支配が顧客に移転するにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、材料費、労務費、外注費等の原価の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階または一定の要件を満たさないことにより履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

上記に該当しないシステム製品の請負契約のうち、顧客が検収を必要とするものについては、顧客が製品またはサービスの検収を完了した時点で、顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他のシステム製品及びフィールド製品の販売については、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

#### (イ)産業用機器関連事業

主な履行義務の内容は、公共設備、特殊自動車、自動車生産ライン及び鉄道車両等に関する電気機器の製造及び販売であります。

契約の多くは製品の販売であり、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

② 収益認識に関するその他の重要な会計方針

取引の対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。

一部の一定の要件を満たすシステム製品の請負契約の取引の対価は、一定の履行義務の充足により契約期間中に段階的に一部の対価を受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。また、一部の公共工事については、契約内容に従い、履行義務の充足とは関係なく契約期間中において前受金を受領する場合があります。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として、契約資産を認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

収益を認識する金額は、製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

個々の契約において損失が発生すると見込まれる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の要件を満たす請負契約における収益認識

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |             |
|------|-------------|
| 契約資産 | 5,733,976千円 |
| 売上高  | 2,488,223千円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、当連結会計年度末までの発生原価を完了までの見積原価総額と比較することにより進捗度を測定し、その進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

見積原価総額は、原材料費、外注費及び作業工数の積算見積り等に基づき測定しておりますが、進捗に伴い状況の変化が生じる可能性があることから、当連結会計年度末の状況を踏まえ、必要に応じて見直しております。

原価総額は、新たな設計の要請、仕様変更等の状況の変化に伴い、当初見積りについて変動する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| ① 建物及び構築物   | 1,254,922千円 |
| ② 機械装置及び運搬具 | 100,195千円   |
| ③ 工具、器具及び備品 | 23,429千円    |
| ④ 土地        | 4,648千円     |

(2) 担保に係る債務の金額

|                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| 短期借入金                              | 4,872,400千円 |
| 長期借入金                              | 684,750千円   |
| (短期借入金には1年内返済予定の長期借入金197,400千円を含む) |             |

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 有形固定資産    | 9,800,438千円 |
| 建物及び構築物   | 5,019,694千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,887,514千円 |
| 工具、器具及び備品 | 2,868,489千円 |
| リース資産     | 24,740千円    |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額

21,509,273千円

2. 受取保険金

2023年9月に発生した当社グループ会社の火災にかかる保険金を、受取保険金として特別利益に計上しております。

3. 事務所移転費用

当社グループ会社の大同電興株式会社及び株式会社三工社の本社移転に伴う費用を、事務所移転費用として特別損失に計上しております。

#### 4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途          | 場所     | 種類  | 金額（千円） |
|-------------|--------|-----|--------|
| 鉄道信号関連事業用資産 | 東京都渋谷区 | 建物等 | 26,632 |

##### (1) グループिंगの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社ごとの事業を基礎とした製品・サービス別にグループングしております。

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループ会社である株式会社三工社において、本社を新築したことにより併存する旧本社の将来使用見込がなくなったことから、減損損失を認識しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 18,018,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                      | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 177,909        | 10              | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月28日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                      | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 240,668        | 利益<br>剰余金 | 15              | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月30日 |

3. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少     | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 227,069   | 2,026,180 | 56,600 | 2,196,649 |

(変動事由の概要)

2024年5月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,746,300株、及び単元未満株式の買取80株を行いました。

また、2024年6月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に充当するため、信託を通じて279,800株の取得及び56,600株の処分を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄道信号保安装置の製造販売及び設置事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、営業本部からの入金予測報告や各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)を参照ください。)

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(※1) | 時 価<br>(※1) | 差 額<br>(※1) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券    |                    |             |             |
| 其他有価証券        | 5,742,248          | 5,742,248   | —           |
| (2) 長期借入金(※2) | (1,116,933)        | (1,082,964) | (△33,969)   |

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 流動負債の短期借入金に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 207,985    |

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

| 区分                     | 時 価       |       |       |           |
|------------------------|-----------|-------|-------|-----------|
|                        | レベル 1     | レベル 2 | レベル 3 | 合 計       |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 5,742,248 | —     | —     | 5,742,248 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時 価   |           |       |           |
|-------|-------|-----------|-------|-----------|
|       | レベル 1 | レベル 2     | レベル 3 | 合 計       |
| 長期借入金 | —     | 1,082,964 | —     | 1,082,964 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

2. 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

なお、流動負債の短期借入金に含まれる「1 年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都等において、賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は158,112千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 |         |           | 決算日における時価 |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 当期首残高      | 当期増減額   | 当期末残高     |           |
| 5,730,064  | △63,235 | 5,666,829 | 8,182,979 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の減少は、減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント      |               |            | その他         | 合計         |
|---------------------|--------------|---------------|------------|-------------|------------|
|                     | 鉄道信号<br>関連事業 | 産業用機器<br>関連事業 | 計          | 不動産<br>関連事業 |            |
| 一時点で<br>移転される財      | 12,976,124   | 1,166,824     | 14,142,949 | －           | 14,142,949 |
| 一定の期間にわたり<br>移転される財 | 7,366,324    | －             | 7,366,324  | －           | 7,366,324  |
| 顧客との契約から<br>生じる収益   | 20,342,449   | 1,166,824     | 21,509,273 | －           | 21,509,273 |
| その他の収益              | －            | －             | －          | 404,862     | 404,862    |
| 外部顧客への売上高           | 20,342,449   | 1,166,824     | 21,509,273 | 404,862     | 21,914,135 |

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 6,631,186 | 5,454,122 |
| 契約資産          | 4,522,438 | 5,733,976 |
| 契約負債          | 209,332   | 163,003   |

- (注) 1. 契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。
2. 契約資産残高の増加は、主に、一定の要件を満たす請負契約について、履行義務充足の進捗度に応じて収益を認識したことによるものであります。
3. 契約負債残高の減少は、主に、履行義務の充足に先立ち顧客から受領した前受金において、収益を認識するにつれて当該前受額を取り崩したことによるものであります。
4. 当連結会計年度中に認識された収益額のうち、期首現在で契約負債に含まれていた金額は196,797千円、過去の期間に充足（または部分的に充足）された履行義務に係る金額は209,370千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未充足（または部分的に未充足）の履行義務残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 当連結会計年度   |
|----------|-----------|
| 鉄道信号関連事業 | 8,847,061 |

- (注) 1. 上記残高のうち、約9割は3年以内、約1割は3年超で履行される見込みです。  
なお、対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。
2. 上記セグメントの一部及び上記以外のセグメントについては、主に当初の予想契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し当該開示には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,535円30銭
2. 1株当たり当期純利益 95円69銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
期末の当該自己株式の数 2,196,649株 期中平均の当該自己株式の数 1,897,865株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は2024年6月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「大同信号従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E□（以下「信託E□」といいます。）において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却しております。信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において117,849千円、223,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 123,163千円

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

大同信号株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
(東京都千代田区)  
指定社員 公認会計士 佐藤 淳  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 笠原 武  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同信号株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産   | 21,195,349 | 流 動 負 債           | 10,844,010 |
| 現金及び預金    | 1,699,846  | 支払手形              | 1,075,947  |
| 受取手形      | 471,068    | 買掛金               | 1,808,423  |
| 売掛金       | 3,639,101  | 短期借入金             | 5,905,000  |
| 契約資産      | 5,762,815  | 1年内返済予定の長期借入金     | 251,320    |
| 商品及び製品    | 2,534,874  | リース債務             | 2,873      |
| 仕掛品       | 4,067,936  | 未払金               | 42,423     |
| 材料及び貯蔵品   | 2,777,593  | 未払費用              | 354,492    |
| 前払費用      | 21,547     | 未払法人税等            | 432,426    |
| その他の資産    | 220,565    | 契約負債              | 143,000    |
| 固 定 資 産   | 9,466,794  | 前受り金              | 14,496     |
| 有形固定資産    | 3,909,703  | 預賞与引当金            | 27,931     |
| 建物        | 1,887,556  | 役員賞与引当金           | 618,360    |
| 構築物       | 286,833    | 製品補修引当金           | 12,125     |
| 機械及び装置    | 153,141    | その他の負債            | 152,350    |
| 車両運搬具     | 1,557      | 固定負債              | 2,351,650  |
| 工具、器具及び備品 | 120,482    | 長期借入金             | 865,613    |
| 土地        | 1,383,714  | リース負債             | 9,259      |
| リース資産     | 11,029     | 退職給付引当金           | 881,196    |
| 建設仮勘定     | 65,388     | 役員退職慰労引当金         | 49,689     |
| 無形固定資産    | 237,029    | 繰延税金負債            | 406,461    |
| ソフトウェア    | 67,707     | その他の負債            | 139,430    |
| 電話加入権     | 946        | 負債合計              | 13,195,661 |
| ソフトウェア仮勘定 | 168,281    | (純 資 産 の 部)       |            |
| その他の資産    | 93         | 株 主 資 本           | 15,718,194 |
| 投資その他の資産  | 5,320,062  | 資 本 金             | 1,500,039  |
| 投資有価証券    | 4,051,318  | 資 本 剰 余 金         | 1,233,716  |
| 関係会社株     | 919,952    | 資 本 準 備 金         | 1,233,716  |
| 出資        | 7,500      | 利 益 剰 余 金         | 13,974,079 |
| 長期前払費用    | 6,681      | 利益準備金             | 284,250    |
| 前払年金費     | 236,589    | その他の利益剰余金         | 13,689,829 |
| 保険積立金     | 23,908     | 別途積立金             | 11,607,000 |
| その他の負債    | 76,611     | 買換資産圧縮積立金         | 538,591    |
| 貸倒引当金     | △2,500     | 繰越利益剰余金           | 1,544,237  |
|           |            | 自 己 株 式           | △989,641   |
|           |            | 評価・換算差額等          | 1,748,288  |
|           |            | その他有価証券評価差額金      | 1,748,288  |
|           |            | 純 資 産 合 計         | 17,466,483 |
| 資 産 合 計   | 30,662,144 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 30,662,144 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額 |            |
|--------------|---------|-----|------------|
| 売上高          |         |     | 15,955,572 |
| 売上原価         |         |     | 11,749,843 |
| 売上総利益        |         |     | 4,205,729  |
| 販売費及び一般管理費   |         |     | 3,413,681  |
| 営業利益         |         |     | 792,048    |
| 営業外収益        |         |     |            |
| 受取利息         | 92      |     |            |
| 受取配当金        | 153,821 |     |            |
| 受取賃料         | 25,927  |     |            |
| その他          | 19,502  |     | 199,344    |
| 営業外費用        |         |     |            |
| 支払利息         | 68,206  |     |            |
| 減価償却費        | 4,059   |     |            |
| その他          | 4,707   |     | 76,974     |
| 経常利益         |         |     | 914,418    |
| 特別利益         |         |     |            |
| 投資有価証券売却益    | 462,928 |     |            |
| 受取保険金        | 342,473 |     | 805,401    |
| 特別損失         |         |     |            |
| 固定資産除却損      | 16,694  |     | 16,694     |
| 税引前当期純利益     |         |     | 1,703,124  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 406,936 |     |            |
| 法人税等調整額      | △7,483  |     | 399,452    |
| 当期純利益        |         |     | 1,303,671  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |         |            |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   |            |           |           |
|                     |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金   |           |           |
|                     |           |           |         | 別途積立金      | 買換資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金   |
| 当期首残高               | 1,500,039 | 1,233,716 | 284,250 | 11,307,000 | 549,459   | 707,606   |
| 当期変動額               |           |           |         |            |           |           |
| 剰余金の配当              |           |           |         |            |           | △177,909  |
| 当期純利益               |           |           |         |            |           | 1,303,671 |
| 自己株式の取得             |           |           |         |            |           |           |
| 自己株式の処分             |           |           |         |            |           |           |
| 別途積立金の積立            |           |           |         | 300,000    |           | △300,000  |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |           |           |         |            | △10,868   | 10,868    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |         |            |           |           |
| 当期変動額合計             | －         | －         | －       | 300,000    | △10,868   | 836,630   |
| 当期末残高               | 1,500,039 | 1,233,716 | 284,250 | 11,607,000 | 538,591   | 1,544,237 |

|                     | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等     | 純資産合計      |
|---------------------|----------|------------|--------------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 |            |
| 当期首残高               | △66,501  | 15,515,571 | 2,229,792    | 17,745,364 |
| 当期変動額               |          |            |              |            |
| 剰余金の配当              |          | △177,909   |              | △177,909   |
| 当期純利益               |          | 1,303,671  |              | 1,303,671  |
| 自己株式の取得             | △953,024 | △953,024   |              | △953,024   |
| 自己株式の処分             | 29,884   | 29,884     |              | 29,884     |
| 別途積立金の積立            |          | －          |              | －          |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |          | －          |              | －          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          | －          | △481,504     | △481,504   |
| 当期変動額合計             | △923,139 | 202,623    | △481,504     | △278,880   |
| 当期末残高               | △989,641 | 15,718,194 | 1,748,288    | 17,466,483 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法
- ② 仕 掛 品・・・個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月

1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建 物    | 6年～38年 |
| 機械及び装置 | 4年～12年 |

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は7年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 製品補修引当金

製品補修に備えるため、将来の見積り補修額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点)

約束した製品またはサービスを約束した時点までに顧客に提供し、支配が顧客に移転した時点で、当該製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 鉄道信号関連事業

主な履行義務の内容は、鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事であります。鉄道信号保安装置は、製品の性質により、システム製品（運行管理装置、電子連動装置、ATC装置等）とフィールド製品（踏切障害物検知装置、踏切しゃ断機、インピーダンスボンデ等）に区分しております。

一定の要件を満たすシステム製品の請負契約については、製品またはサービスに対する支配が顧客に移転するにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、材料費、労務費、外注費等の原価の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階または一定の要件を満たさないことにより履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

上記に該当しないシステム製品の請負契約のうち、顧客が検収を必要とするものについては、顧客が製品またはサービスの検収を完了した時点で、顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他のシステム製品及びフィールド製品の販売については、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

##### ② 産業用機器関連事業

主な履行義務の内容は、公共設備、特殊自動車及び自動車生産ライン等に関する電気機器の製造及び販売であります。

契約の多くは製品の販売であり、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 収益認識に関するその他の重要な会計方針

取引の対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね 1 年以内に受領しております。一部の一定の要件を満たすシステム製品の請負契約の取引の対価は、一定の履行義務の充足により契約期間中に段階的に一部の対価を受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね 1 年以内に受領しております。また、一部の公共工事については、契約内容に従い、履行義務の充足とは関係なく契約期間中において前受金を受領する場合があります。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として、契約資産を認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

収益を認識する金額は、製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、1 年以内に支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

個々の契約において損失が発生すると見込まれる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の要件を満たす請負契約における収益認識

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|      |             |
|------|-------------|
| 契約資産 | 5,762,815千円 |
| 売上高  | 2,456,442千円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、当事業年度末までの発生原価を完了までの見積原価総額と比較することにより進捗度を測定し、その進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

見積原価総額は、原材料費、外注費及び作業工数の積算見積り等に基づき測定しておりますが、進捗に伴い状況の変化が生じる可能性があることから、当事業年度末の状況を踏まえ、必要に応じて見直しております。

原価総額は、新たな設計の要請、仕様変更等の状況の変化に伴い、当初見積りについて変動する可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権    | 108,171千円   |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務    | 1,311,110千円 |
| 3. 資産から直接控除した減価償却累計額 |             |
| 固定資産                 |             |
| 有形固定資産               | 5,044,351千円 |
| 建物                   | 1,926,185千円 |
| 構築物                  | 152,513千円   |
| 機械及び装置               | 1,101,369千円 |
| 車両運搬具                | 10,355千円    |
| 工具、器具及び備品            | 1,849,505千円 |
| リース資産                | 4,421千円     |
| 4. 担保に供している資産        |             |
| (1) 建物               | 969,359千円   |
| (2) 構築物              | 285,563千円   |
| (3) 機械及び装置           | 100,195千円   |
| (4) 工具、器具及び備品        | 23,429千円    |
| (5) 土地               | 4,648千円     |
| 担保に係る債務の金額           |             |
| (1) 短期借入金            | 4,675,000千円 |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金    | 197,400千円   |
| (3) 長期借入金            | 684,750千円   |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| 営業取引(収入分)      | 291,028千円   |
| 営業取引(支出分)      | 1,977,986千円 |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 76,031千円    |
| 営業取引以外の取引(支出分) | 4,969千円     |

2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額

15,786,694千円

3. 受取保険金

2023年9月に発生した当社グループ会社の火災にかかる保険金を、受取保険金として特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

2,196,649株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

|            |            |
|------------|------------|
| 賞与引当金      | 189,218千円  |
| 社会保険料      | 32,365千円   |
| 製品補修引当金    | 46,619千円   |
| 事業税        | 31,063千円   |
| 棚卸資産廃棄損否認  | 21,392千円   |
| 棚卸資産評価損否認  | 13,516千円   |
| 退職給付引当金    | 277,576千円  |
| 役員退職慰労引当金  | 15,652千円   |
| 減価償却限度超過額  | 28,149千円   |
| 資産除去債務     | 21,478千円   |
| 原価差異棚卸資産配賦 | 47,649千円   |
| 減損損失       | 1,777千円    |
| その他        | 17,804千円   |
| 小計         | 744,264千円  |
| 評価性引当額     | △24,642千円  |
| 繰延税金負債との相殺 | △719,622千円 |
| 繰延税金資産合計   | －千円        |

(繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △803,957千円 |
| 買換資産圧縮積立金    | △247,600千円 |
| 前払年金費用       | △74,525千円  |
| 繰延税金資産との相殺   | 719,622千円  |
| 繰延税金負債合計     | △406,461千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,103円98銭

2. 1株当たり当期純利益 80円87銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 2,196,649株 期中平均の当該自己株式の数 1,897,865株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は2024年6月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「大同信号従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E□（以下「信託E□」といいます。）において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却しております。信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において117,849千円、223,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度 123,163千円

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

大同信号株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
(東京都千代田区)

|                |       |    |   |
|----------------|-------|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 淳 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 笠原 | 武 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同信号株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ウ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

|          |         |   |
|----------|---------|---|
| 大同信号株式会社 | 監査役会    |   |
| 常勤監査役    | 千 田 哲   | ㊞ |
| 監査役      | 水 上 渉   | ㊞ |
| 監査役      | 鈴 木 盛 文 | ㊞ |

(注) 監査役水上渉及び監査役鈴木盛文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

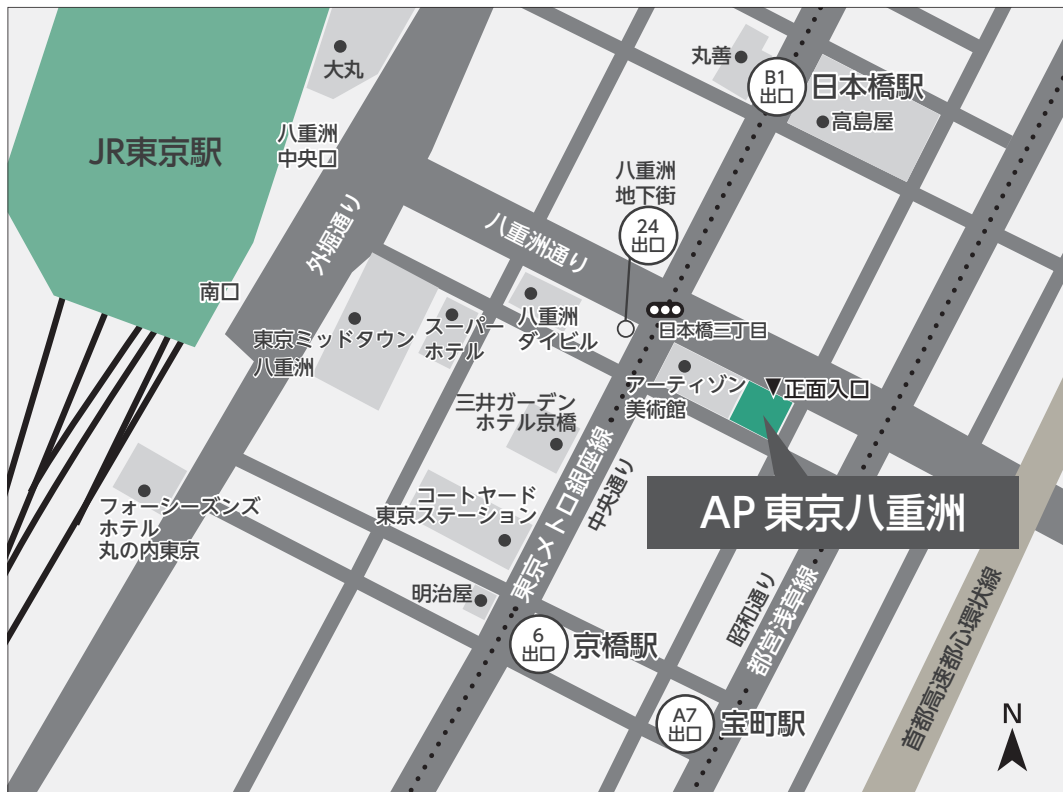
## 会場ご案内図

【開催日時】 2025年6月27日（金）午前10時から

会場

A P 東京八重洲 13階

住所：東京都中央区京橋 1-10-7  
K P P 八重洲ビル  
電話：03-6228-8109



### 交通のご案内

- JR線「東京駅」より徒歩6分
- 東京メトロ銀座線「日本橋駅」より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線「京橋駅」より徒歩4分